

IIM

Journal of
Image &
Information
Management

Jiima

2026

3・4

MAR. APR

デジタルドキュメント 2025 ウェビナー

“生成AI新時代”到来、 経営課題解決への 情報マネジメント

文書情報管理士 合格率100%達成
オリックスが語る人材育成とDX推進の現場

2026年 Jiima賀詞交歓会

FUJIFILM
Value from Innovation

ビジネスDXが、 企業を変える。 AIで変える。

DXはどこも同じだと思いませんか？

私たちの「ビジネスDX」は、業務に特化した独自のAIで、一社一社に最適なDXを実現します。

それは、企業固有の専門用語や個人のノウハウに頼っていた作業をナレッジとして構造化することで、社内のあらゆる情報を最大限に活用できるようにするもの。

もちろん、万全なセキュリティ対策も。安心安全がなくては、DXは覚束ないですから。

AIで進化したビジネスDXが、情報の精度を高め、ビジネスを新たな次元に。

富士フイルム ビジネス イノベーション

人と人を情報がつなぐ
社内外をシームレスにつなぐデジタルワークスペース

FUJIFILM IWpro

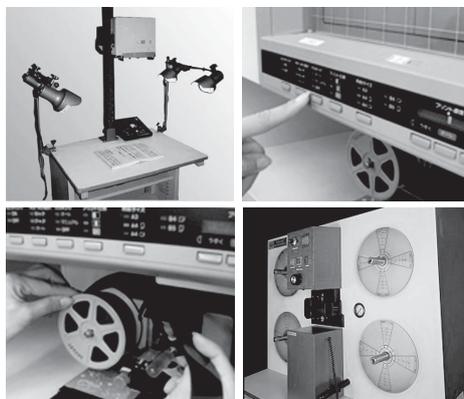


Document Scanning&Conversion

すべてのドキュメントをデジタル化する
デジタル化アドバイザー



HS Inc. Image & Information Management Service



Digital Conversion

マイクロフィルムデジタルコンバート
コンサルティング

Document Archives の最先端を行く



HS エイチ・エス 写真技術株式会社

Image & Information Management Service

LOOKING AT FUTURE OF OFFICE NEEDS

URL <http://www.hs-shashin.co.jp>

Address

本社 / 553-0003 大阪市福島区福島4丁目8番15号
TEL 06-6453-4111 FAX 06-6453-3999

HS ASAMI GROUP
H・S アサミグループ

関西写真工業株式会社 / 電子ファイリング・CAD 設計

アサミクリエイティブ設計株式会社 / 機械・電機設計製図請負

アサミ情報システム株式会社 / GIS 構築・ソフトウェア開発
アサミ計測情報株式会社

アサミテクノ株式会社 / 機械全般の設計業務請負
(2D3D CAD)

HS Network

横 浜	045-508-3885	本 部	06-6452-0101
敦 賀	0770-23-7283	テクニカルセンター	06-6453-6188
若 狭	0770-32-9150	堺	072-241-1839
滋 賀	0749-64-0847	神 戸	078-671-7488
京 都	075-671-7980		

先進の磁気テープが、 ビッグデータの未来を守る。



富士フイルム独自のアーカイブソリューション 『ディターニティ』

社内のデータ保管に関する「効率化」「コスト削減」「安全性強化」など、さまざまなデータ保管・管理のニーズに、磁気テープを使用したアーカイブソリューション『ディターニティ』がお応えします。



内部保管する

データアーカイブソリューション
ディターニティ オンサイトアーカイブ

大容量・低コスト・簡単操作のアーカイブ専用ストレージ。

ハードディスク(HDD)と最新のテープライブラリを組み合わせた、長期保管用ストレージシステムです。



デジタル化する

デジタル化・データ変換サービス
ディターニティ コンバージョン

コンテンツを最新デジタル環境に変換。



最新のデジタル
環境に変換

●本製品についてのお問い合わせは



〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 東京第一支店 TEL.03 (3546) 7720

札幌支店 011(708)3541 仙台支店 022(796)2101 北関東支店 048(640)5795 東関東支店 043(305)4901 神静支店 045(620)0863
名古屋支店 052(228)7865 大阪支店 06(6745)1643 中四国支店 082(232)9261 福岡支店 092(282)6301

IM

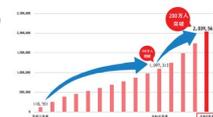
2026-3・4月号 通巻第622号

IM電子版はPDFで閲覧できます。

ダウンロードしたPDFならびにプリントは、著作権法に則った範囲でご利用ください。
JIIIMAに許可なく業務・頒布目的で利用した場合は著作権法違反となり罰せられますのでご注意ください。

- デジタルドキュメント2025 ウェビナー
- 4…………… “生成AI新時代” 到来、経営課題解決への情報マネジメント
～深化するDXと加速するAI活用、成功事例「ベストプラクティス賞」もご紹介！～
- 12…………… 文書情報管理士 合格率100%達成
オリックスが語る人材育成とDX推進の現場
- 17…………… 続・脱PPAPから始めるDX
合同会社PPAP総研 大泰司 章
- 21…………… 情報処理技術者試験の見直し案から見るデジタル人材の「未来図」とは？
高度技術者試験の9区分を「3領域・3試験」に収斂
非エンジニア向けに「データマネジメント試験(仮称)」を新設か!?
株式会社メディア・パラダイム研究所 奥平等
- 28…………… 【連載 生成AIの時代】
第16回(最終回) 生成AIのポテンシャルを最大化する「問う力」
株式会社第一生命経済研究所 柏村 祐
- 31…………… 第59弾 公文書管理シリーズ
「台湾」の歴史と記憶を伝えるアーカイブズ
一 開館間もない台湾国家檔案館を訪ねて
広報委員会 長井 勉
- 38…………… 【連載】IMタイムトラベル
第4回 マイクロ写真士から文書情報管理士への変遷
AI生成記事
- 40…………… 【委員会活動報告】標準化戦略委員会
信頼できる電子文書情報流通の実現を目指す
- 42…………… 【委員会活動報告】ショウ・セミナー委員会
ユーザーの課題解決を図り、業界の活性化に寄与する旬なセミナーを企画
- 46…………… 2026年 JIIIMA賀詞交歓会
AIとともに進化する情報活用の年へ
ー データと信頼が切り拓く次のステージー

デジタルドキュメント2025
“生成AI新時代” 到来、経営課題解決への情報マネジメント
2025年11月12日～12月3日



- 48…………… ニュース・ア・ラ・カルト ●JIIIMA 賀詞交歓会を開催 AIとともに進化する情報活用の年へ
●TOKIUM 令和8年度税制改正大綱が経理事務に与える影響について解説したホワイトペーパーを公開
●株式会社インフォーマット 物流業界の法改正とDXに関する実態調査を発表
●富士フィルムシステムサービス 「自治体窓口DXaaS提供事業者(令和8年度募集)」に採択
●キャン・MJとサイバートラストが企業間取引における電子文書の安全性と信頼性の強化に向け協業を開始
●ウイングアーク1st 生成AIを搭載した「MotionBoard Cloud」を提供開始
●ピー・シー・イー 「PCA Hub 経費精算」、交通系IC連携×JIIIMA認証で「速く、正しく」を標準化
●各社ニュース
- 50…………… 新製品紹介 ●「Revorio Press PC2120」富士フィルムビジネスイノベーション(株)
●「Satera」シリーズの新製品「Satera 971Ci」など計9モデル キヤノン(株)/キヤノンマーケティングジャパン(株)
●<BPシリーズ>全16機種発売 シャープ(株)
- 51…………… コラム 第11回 箸休め はて？
志度寺財団/記録資料研究所 毛塚 万里
- 52…………… ■ IM編集委員から

広告ガイド

富士フィルムビジネスイノベーション	表2	文書管理達成度評価・調査ご協力のお願ひ	16頁
文書情報マネージャー 第48回認定資格取得セミナー	表3	【新刊案内】文書情報マネジメント	20頁
自治体向け 公文書管理セミナー	表4	令和5年度税制改正対応 e-文書法 電子化早わかり	27頁
エイチ・エス写真技術株式会社	前1	JIIIMA入会のおすすめ	44頁
株式会社ムサシ	前2	JIIIMA入会のご案内	45頁



“生成AI新時代”到来、 経営課題解決への情報マネジメント ～深化するDXと加速するAI活用、成功事例「ベストプラクティス賞」もご紹介!～

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)は、2025年11月12日(水)～12月3日(水)にオンラインイベント「デジタルドキュメント2025」を開催した。本特集では、本イベントで発信された講演や委員会活動、スポンサー講演の概要を紹介する。

生成AIの急速な進展、DXの深化、電子帳簿保存法や公文書管理をはじめとする制度対応など、文書情報マネジメントを取り巻く環境は大きく変化している。こうした中、官公庁・有識者による講演、JIIMA各委員会の研究成果、ベストプラクティス賞事例を通じて、情報を「守る」から「活かす」へと進化させるための視点と実践的なヒントを提示する。

- アーカイブ配信はこちら (YouTube公式チャンネル)
https://youtube.com/channel/UCdbaa2Tq_DxQ7qTU2Ub7V4Q
- 第19回ベストプラクティス賞はこちら
https://www.jiima.or.jp/activity/bestpractice/past_awards/#19th



基調講演

AI活用、DXと情報ガバナンス



公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会
理事長 かつまる やす ゆき 勝丸 泰志

生成AIを利活用する際には、データマネジメントの必要性が求められる。企業内にはAIにインプットされると価値を生むことが期待される非構造化データが多量に存在しているが、非構造化データの取り扱いにはデータガバナンスに加えて情報ガバナンスの視点が求められる。JIIMAの勝丸理事長が、生成AIを利活用してDXの効果を上げる際に、データと情報をどのように扱うべきかを語った。

「2025年の崖」といわれた年が終わろうとしているが、当初指摘されたレガシーシステムのモダン化の課題は残ったままである。IT環境の刷新が進まない中でもDXへの取り組みは進んでいるが、欧米のDXはビジネスモデルの変革や企業文化の変革を狙っていることに対して、日本企業のDXはコスト削減を狙っているという違いがある。また日本企業のAIへの取り込みは特に

中小企業で欧米に比べて遅いようだ。

AIの利活用という、議論はデータの取り扱いに及び、データマネジメントが取り上げられる。一般的にデータというと構造化データを指すことが多いが、AIには構造化データも非構造化データもインプットされる。データを安全・安心に扱うためにはデータガバナンスが、情報を安全・安心に扱うためには情報ガ

バランスが必要だ。通常この二つは、異なる組織が責任を負い、異なる考え方でガバナンスしているが、AIでデータや情報を扱うためには、この二つを同時に考えないと品質管理に一貫性を欠くことになる。さらに、AI特有のガバナンスも必要となる。

三つのガバナンスにはそれぞれ期待すべき点と注意すべき点がある。データガバナンスには分析や意思決定の高度化を期待する。そのためには入力するデータの品質に注意が必要だ。情報ガバナンスには説明責任を果たすことを期待する。そのためには使われる情報が法令に違反せず、個人情報や機密情報は区別して管理されていることに注意が必要だ。AIガバナンスには業務の効率化や価値創出を期待する。そのためには使われるデータの公平性に注意が必要だ。データガバナンス、情報ガバナンス、AIガバナンスを別々に考えると、苦勞の割に期待した効果が得られず、最悪の場合には部門間の対立を招くことすら

ある。

各ガバナンスを層別すると、原則（あるいは方針）の層、ガバナンス主体（あるいは組織）の層、プロセスの層、成果の層に分けられる。各層は、三つのガバナンスで統合的に考えられる部分と、各ガバナンス固有の部分に分けられる。各層ごとに統合的に考えられる部分を持つと期待した効果が得られやすい。

AIは数値データ、画像データ、テキストデータなど様々なデータから学習する。AIが判断を誤らないためにはデータ品質、コンプライアンス、バイアスの管理が欠かせない。企業価値を向上させるためにDXに取り組み、DXの効果を高めるためにAIを利活用する。その際に、リスクを最小化し効果を最大化するための統合的なデータ戦略を策定し、その戦略を安心して実行するためにガバナンスの仕組みを構築し、その仕組みが狙い通りに機能する組織風土を育てていくことが重要である。

特別講演

デジタルデータによるシームレスな処理に資するための電子取引データの保存制度の見直し



国税庁 課税部 課税総括課
課長補佐 ひげた ともりの 日下田 智紀 氏

令和7年度税制改正において電子取引データの保存制度の見直しが行われた。改ざん防止と適正な記録を確保しつつ、事業者のデジタル化を後押しする仕組みである。本稿では、制度改正の背景、具体的な要件、優遇措置の内容、そして事業者にもたらされるメリットを解説する。国税庁が目指すのは、取引から申告までを一貫してデジタルで処理する「デジタルシームレス」の実現である。

国税庁は、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」において「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化」に加え、新たに「事業者のデジタル化促進」を柱として掲げている。その一環として、電子帳簿保存法の改正により、電子取引データの保存制度が大きく変わった。背景には、紙ベースの事務処理が依然として残り、転記ミスや書類紛失などのリスクが事業者の負担となっていた現状がある。こうした非効率を解消し、デジタル技術を活用した税務の高度化を推進するため、制度が刷新された。

改正の核心は、請求書や決済情報などの電子取引データを自

動で保存し、帳簿に自動連携する仕組みを制度として認めた点にある。これにより、取引から仕訳、決算、申告までを人手を介さず処理する「デジタルシームレス」の実現が期待される。保存にあたっては、改ざん防止のため、訂正・削除ができない、または履歴が残るシステムを使用することが要件とされた。更に、保存された電子取引データが電子帳簿に訂正・削除できない、または履歴が残る形で連携されること、電子取引データと帳簿の相互関連性を確認できることが求められる。なお、このシステムについては、デジタル庁が管理する仕様に従って送受信されたデジタルインボイス等をこれらの要件に従って保存でき

る機能を有している必要がある。

この仕組みを導入した事業者には、税制上の優遇措置が設けられている。具体的には、電子取引データを一定の要件を満たして送受信・保存を行う場合、その電子取引データに関連する隠蔽・仮装行為については、重加算税の10%加重の適用対象から除外すると共に、青色申告特別控除65万円を適用することができることとされた。今回の改正でこのような制度を認めることは、デジタルシームレスを促進する足掛かりとなるものである。

電子帳簿保存法へ対応することは、事業者にとってもメリットが大きい。経営状態の可視化による経営力の強化、バックオフィス業務の効率化による生産性の向上、税理士とのリアルタイ

ムでの経営状況共有による経営の高度化などが期待できる。また、紙文書の保存場所が不要になり、事務処理にかかる時間を大幅に削減できる。更に今回の改正では優良な電子帳簿との組み合わせにより、一層の効果も期待される。

国税庁が目指すのは、税務手続の完全なデジタル化である。電子取引データを起点に、保存、記帳、申告・納付までを一貫してデジタルでシームレスに処理することで、正確性と効率性を両立させる。今回の改正は、その実現に向けた重要な一歩であり、事業者のデジタル化を後押しする制度として期待されている。国税庁は、関係機関やベンダーと連携し、周知・広報を強化しながら、社会全体のDX推進に貢献していく考えである。

特別講演

デジタル化 (IT・AI・IoT) で何ができる? 何が変わる? ～活用事例から支援施策まで～



ウイングアーク1st株式会社 / データのじかん 主筆
大川 真史 (Masashi Okawa)

ウイングアーク1st株式会社
データのじかん 主筆
おおかわ まさし
大川 真史 氏

デジタル化は単なるIT導入ではなく、企業の競争力を左右する重要なテーマである。本稿では、日本企業のDXが停滞する要因、現場起点の活用事例等を参考に、すぐに使えるツールや進め方、人材育成のポイント、そして「まず何から始めるか」を具体的に解説し、自律的なデジタル人材へと育つ、楽しみながら進める実践的なDXのヒントをお届けする。

大川氏は講演でまず「ツールを入れただけでは生産性は上がらない」ことを前提に、デジタル化で何ができるか、何が変わると生産性が向上するかをテーマとし、日本の現状を踏まえてDXの進め方の解説を行った。

IMD (国際経営開発研究所) の「世界デジタル競争力ランキング」では、日本は「無線ブロードバンド普及率」や「基礎教育(数学的リテラシー)」、「権利侵害の少なさ」が世界トップクラスの評価を得ており、デジタル化のための道具も人の能力が揃っていることを説明。その一方で、「企業の俊敏性や柔軟性」は国際的にも低評価で、経営環境の変化への適応力、デジタルツールの運用スキル、ビッグデータ活用において、世界で最も遅れを取っているということも付け加えた。また、デジタル化の目的におい

ても、欧米が「顧客体験の創造」や「ビジネスモデル変革」を目指すのに対し、日本企業の多くは「業務の省力化・コスト削減」に主眼をおいてしまっていること、さらに中小企業庁によれば、単にアナログ業務をデジタルツールに置き換えただけの段階では、むしろ労働生産性や売上が低下するという結果が出ていることも解説した。この結果から大川氏は、ツールを入れて終わりではなく、データを活用し、ビジネスモデルを変革する段階まで進まなければ、成果を出すことにはつながらないと語っている。

では、成果を出している企業は何をしているのか。共通しているのは、「当事者主導・現場起点」であり、既存のツールを工夫して使い倒す「大喜利」のような発想が重要であると話されて

いる。具体例としてある地方のクリーニング店では、プログラミング未経験の店主が自作で衣類の種類を判別する画像AIシステムを作成した。また、ある鋳造業の工場は家庭用のIoTセンサーで工場の機械の遠隔操作やエラー通知を実現した。さらにとある調剤薬局では、パソコンに不慣れな従業員でも使える在庫確認のためにシステムを自作したという話を例に挙げた。そしてその成功例から見えてくるのは、現場の従業員たちが自律的に業務プロセスを見直し、効率化を考え始めたことであり、現場にとっての「良いシステム」とは、高機能・高品質なものではなく、「ユーザー体験 (UX)」に寄り添ったものであるということが大切なだと語られた。

昨今の生成AIの進化は、この「現場での工夫」を劇的に加速させている。机上で計画を練るよりも、まずは生成AIなどで「プロトタイプ (試作品)」を作ること、そして重要なのは、導入後にUI/UX改善を続け、使いやすさを追求することであると強調された。

最後に、大川氏は、「自分たちの仕事を良くするために工夫し、当事者意識が芽生えた時、組織の生産性は必然的に向上する。失敗を許容し、試行錯誤を楽しめる環境をマネジメント層が用意できるかが、日本企業のDXが成功できるかの鍵を握っている。現場を巻き込み、楽しみながら進めることが成功の鍵である」と語り、本講演を締めくくった。

特別講演

LLM、RAG、AIエージェントの精度、セキュリティリスクとその対策



メタデータ株式会社
代表取締役社長 のむら なおゆき 野村 直之 氏

2025年をAIエージェントが実験段階から企業の業務基盤へ移行した転換点であるとメタデータ株式会社の野村氏は位置づけている。OpenAI「AgentKit」、Google「Gemini Enterprise」、Anthropic「Claude Skills」などの登場により、文書管理やナレッジ運用の自動化が現実化した。一方で、プロンプトインジェクションや権限管理の不備など、セキュリティリスクは深刻である。野村氏は、精度設計とゼロトラストなガバナンスを軸に、2026年に向けた実装指針を本講演で提示した。

LLM (大規模言語モデル) を業務で機能させるためには、インターフェースであるAIエージェントと、実際の業務処理を実行するための専門知識を持つRAG (検索拡張生成) との連携が不可欠である。また、昨今話題となるAGI (汎用人工知能) は独自にRAGを構築できる能力が必要となるため、その登場にはまだ時間がかかると野村氏は説明した。

AIエージェントとRAGを用いて、効率的かつ高精度な業務処理を実現するためには、非常に高い精度が求められる。特に高い精度を要求されるステップでは、複数のエージェントを直列でなく並列に配置して実行すべしとした。

AIが業務の大半を担うAIファースト企業とは、①業務プロセスの自動化、②データ駆動型の意思決定、③スケーラビリティ

(需要の増減)へ柔軟且つ迅速に対応、④人間の役割を創造性や戦略的判断といった高度な領域へ移行、などを実現し、従来の1000倍の生産性とスピードを目指す企業である、との定義を引用した。ただし、RAGで高精度を実現するためには、事前の知識整備やデバッグ、文書レイアウトをRAGが理解しやすい形で作成すること、RAG本体に対する数百項目に及ぶ改善、評価用の質問文生成、自動評価環境の構築など、依然として多くの工数が必要である。

また、AIエージェントが騙される可能性のあるセキュリティリスクとして、技術的リスク、運用リスク、人的リスクへの対策が必要であることも指摘した。

AI大手三社は2025年10月に、それぞれAIエージェントの新

しいプラットフォームを発表した。OpenAIはAgentKitを発表し、従来は断片的であったエージェント開発を統合した。これにより、ビジュアル設計、評価スイート、データ接続のガバナンスを備え、短期間で本番運用が可能となった。GoogleのGemini Enterpriseは「職場AIのフロントドア」を掲げ、ノーコード設計とModel Armorによる入出力検査を提供した。そして、AnthropicのClaude Skillsは、業務文脈に応じたスキルフォルダをロードする仕組みにより、漸進的な導入を容易にした。

これらは、エージェント技術が「実験」段階から「運用・業務化」フェーズへ移行する転換点であると解説した。

さらに、LLMやAIエージェントが、悪意のある入力に従ってしまうプロンプトインジェクションなどのセキュリティリスクについても説明があった。

最後に、これらの対策として、A2AやMCPといった技術を単に導入するだけではなく、それらを有効に活用するための運用が重要であると述べ、講演を締めくくった。

委員会講演

DXを加速する 公文書管理セミナー始動！ ～理論と実践を学ぶ～

公益社団法人 JIIMA
公文書情報マネジメント協会

DXを加速する 公文書管理セミナー始動！
～理論と実践を学ぶ～

電子文書 DX
公文書
紙文書

【題材】
情報公開と文書管理のねじれ現象

2025年11月
JIIMA 文書情報マネージャー認定委員会
副委員長 溝上卓也

(C) Copyright JIIMA, 2025

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会
文書情報マネージャー認定委員会
副委員長 ^{みぞかみたくや} 溝上卓也

「DXを加速する公文書管理セミナー」は、DX時代に求められる公文書管理の考え方と実務を体系的に学ぶことを目的に、JIIMAが新たに開始したセミナーである。情報公開と公文書管理の関係、意思決定過程の記録の重要性、紙から電子への移行に伴う課題と対応策を、理論と具体例の両面から解説し、自治体の実務に直結する知識の習得を目指すものであることを解説する。

DX時代、公文書管理は単なる保存ではなく、住民の信頼と行政の透明性を支える基盤となっており、紙文書管理の限界や情報公開とのねじれを解消するため、電子化は不可欠である。JIIMAが開始した公文書管理セミナーでは、理論と実践を通じて、意思決定における過程の記録を残す重要性和、電子文書による効率化・不正防止の具体策を学ぶことができる。

JIIMA文書情報マネージャー認定委員会では2025年7月に「DXを加速する公文書管理セミナー」を開始した。本セミナーでは、自治体職員や文書管理担当者を対象に、情報公開と文書管理の理論・実践を体系的に学ぶ内容となっている。このセミナー受講を推進する背景には、紙文書管理の限界という現実的な問題があると溝上氏は語っている。検索に時間がかかり、保存場所不足、属人的な管理による意思決定過程の記録欠落など、現場の課題は深刻となっているのだ。

国が電子化を推進する理由は、DX対応、災害時の迅速な情

報確保、業務効率化、意思決定過程の記録保持、さらに改ざん・隠滅防止といった不正防止策が挙げられる。これは地方自治体でも共通の課題だ。記録がなければ説明も改善も不可能である。ところが現場では「情報公開があるから残さない」という誤った理論や対応が散見されるのが実情となっている。本来は「情報公開のために残す」ことが原則であり、意思決定過程の記録をどのように、そしてどこまで残すかが重要な論点となる。公文書は「国民・住民共有の知的資源」であり、行政は現在および将来の住民に説明責任を果たす義務がある。したがって、公文書すなわち「意思決定過程の記録」を残すことが必要不可欠となる。誠実な公文書管理は住民の信頼を高め、不正の抑止力となる。

本セミナーでは例に挙げた「情報公開」と「公文書管理」といった理論と実践の関係を学ぶことが可能となっている。紙文書は保存スペースを要し、閲覧性が低下し、外部倉庫を利用し

でも検索性は改善されず、意思決定過程の記録が失われるリスクがある。一方、電子文書は追加スペースが不要で検索性・閲覧性が高く、保存対象の拡大が可能となることから、公文書の電子化は不可欠である。

そして、「求められる公文書管理」、「DXを加速させる公文書管理」、「DX時代の公文書管理のポイント」、「紙文書から電子文書・公文書管理システムの導入」といった、紙から電子への移行、決裁機能付き公文書管理システムの活用、保存期間管

理や改ざん防止策など、実務に直結するポイントをセミナーでは解説し、条例制定による理念共有や、DX時代にふさわしい公文書管理の実践力も学ぶことが可能である。

最後に、自治体向け公文書管理セミナーについては、JIIMAの以下のHPにて申込みを受け付けている。

自治体向け公文書管理セミナー（オンライン）

https://www.jiima.or.jp/qualification/official_doc_seminar/

委員会講演

業務分析から始める文書情報マネジメント ～情報活用と改善を両立させる方法～

業務分析から始める文書情報マネジメント ～情報活用と改善を両立させる方法～

2025年11月
公益社団法人日本文書情報マネジメント協会
文書情報マネージャー認定委員会
副委員長 溝上卓也

© Copyright JIIMA,2025

JIIMA
公益社団法人
日本文書情報マネジメント協会

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会
文書情報マネージャー認定委員会

副委員長 ^{みぞ かみ たく や} 溝上 卓也

文書情報マネジメントは、単なる保存作業ではなく、業務改善の入り口である。文書管理は後回しにされがちであるが、文書管理を怠ると検索性低下や信頼性の損失を招くことになる。本講演では「業務分析から始める文書情報マネジメント」をテーマに、業務フローに沿った保存設計と情報活用を両立する方法を解説。文書管理を業務の一部として位置づけることで、効率化と品質向上の実現が可能であることを伝える内容となっている。

溝上氏は現場の課題として、「文書の保存や管理が後回しになる」状況を指摘した。報告書や契約書などの重要文書が、業務終了後に場当たりに保存されることで、検索性の低下、誤保存、重複、ファイルサーバーのゴミ箱化、さらには本来作成すべき文書が残らないといった深刻な問題が発生していること、それにより文書管理が面倒なものとなることを語った。こうした背景には、「今行うべき業務」に追われることにより、文書保存を「業務外の作業」と捉える構造が組織にあることが問題である。したがって「今行うべき業務」に、文書を「探す手間」や「確認する手間」が加わり負担が増えると解説している。

これらの解決策として、文書保存を「業務外の作業」とせず、「文書保存を業務プロセスに組み込む」ことの重要性について解説した。文書は業務の成果であり、信頼性と再利用性を高めるためには、作成と同時に適切な保存先や分類を決定する仕組みが不可欠である。業務フローに沿って自動で分類・共有され、

保存目的や期間が明確に設定されることで、無理なく、迷わず、漏れなく整理できる運用が可能になる。

ここで重要なのは、文書情報マネジメント単体で考えず、業務に適用させ業務の流れに沿って文書保存も業務設計することである。さらに、文書情報マネジメントは「余計な作業」ではなく、情報を資産として活かすための業務改善の入り口であると位置づけることで、単なるファイル整理やルール策定に留まらず、業務分析を通じて保存設計を行い、混乱を防ぎ、業務の信頼性を高めることが可能となると語った。

講演後半では、認定セミナー受講者のアンケート分析も紹介され、関心テーマとして「文書情報管理の基礎知識」「紙から電子への移行」「秘密・機密文書管理」などが挙げられた。また、受講動機では「業務遂行に必要」「上司の指示」とは別に「資格取得」や「自己能力向上」も理由の多くを占めており、スキルアップについて個人の意欲が高まっていることが示された。

最後に溝上氏は、「文書情報マネジメントは業務改善の鍵であり、情報活用と効率化を両立するための必須要素」であり、文書管理を業務の一部として再設計することが、DX時代における組織の競争力強化につながるるとともに、文書情報マネージャー認定セミナーを受講することは業務を効率的かつ適正に

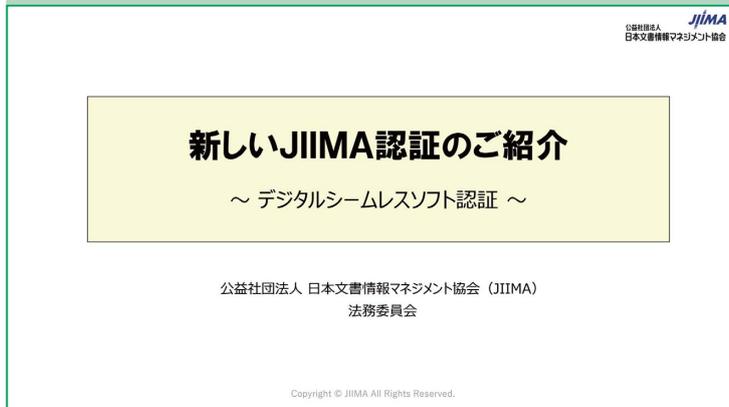
進める方法をより実践的に学ぶことができると説明し講演を締めくくった。

文書情報マネージャー

https://www.jiima.or.jp/qualification/docinfo_manager/

委員会講演

新しいJIIMA認証のご紹介 ～デジタルシームレスソフト認証～



公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 法務委員会

JIIMA法務委員会からは2026年1月から開始予定の「デジタルシームレスソフト認証」の概要を説明しました。これは令和7年度の電帳法改正で設けられた制度で特に「特定電子計算機処理システム」の要件を満たすかを確認する認証制度です。従来のJIIMA認証との違いや申請対象、審査方法、申請手順等、新制度の位置付けと申請の流れをご説明しました。

2026年1月から開始予定の「デジタルシームレスソフト認証」は、電子取引データの保存と帳簿連携を自動化する仕組みに適合しているかを確認するため、JIIMAが新たに設ける認証制度です。背景には、令和7年度改正の電子帳簿保存法（以下、電帳法）があります。JIIMA認証では電帳法の法的要件を満たしているかどうかを申請者から提出されたマニュアルをもとにJIIMAがチェックし判断します。また、本認証は既存のJIIMA認証に新しい区分として追加されます。デジタルシームレスソフト認証の対象は、Peppolインボイスの発行・受領または金融機関取引データの自動連携に対応するソフトウェアであり申請には既存のJIIMA認証にて「電子取引ソフト認証」（保存方式CまたはD）を取得済みであることが条件です。

認証要件は大きく3つに分かれています。

①改ざん防止の確保：訂正または削除履歴を残す、もしくは訂正や削除ができない仕組みを備えること。

②記帳の適正性確保：特定電磁的記録の記録事項について記帳内容の正確性を確保し、訂正・削除後の帳簿出力ができない、または出力した場合は変更履歴が確認可能であること。

③電子帳簿との相互関連性：取引情報と帳簿データを相互に紐付けて確認でき、取引情報と帳簿記録の整合性が確保されていること。これらの要件は施行規則第5条第5項に記載されていて要点、ポイントを解説しました。

なお、認証を取得したソフトウェアは認証ロゴの使用が可能になるほか、ソフトウェア名称、メーカー名、認証番号、認証範囲、Peppolサービスの有無などがJIIMAのホームページで公開されます。認証開始は2026年1月を予定しており、事前説明会は2025年12月10日に開催されました。詳細はJIIMA公式サイトで順次公開される予定です。

委員会講演

文書情報活用成熟度調査報告書解説
「攻めの文書活用の可能性」文書情報活用成熟度調査報告書
解説

「攻めの文書活用の可能性」

公益社団法人
日本文書情報マネジメント協会
JJIMA
文書情報の「活用」に関する研究会

文書情報の『活用』に関する研究会

会長 石井 昭紀

文書情報の『活用』に関する研究会では、文書情報特有の性質や管理手法に着目し、その最適な活用のあり方を検討している。デジタルデータの利活用が広がる中、データ蓄積やツールの進化に加え、社会全体でDXの機運が高まっている。こうした潮流の中で、文書情報ならではの活用手法を探求している。今回は、文書情報の活用による成熟度モデルについての講演を解説する。

文書情報の『活用』に関する研究会では、2024年度に実施した「文書情報活用成熟度調査」の結果をもとに、文書情報活用の現状と可能性について解説した。タイトルに「攻めの文書情報活用」と掲げたものの、調査結果は全体として厳しく、多くの企業で活用が進んでいない実態が明らかになった。

まず研究会では、「文書情報活用」を二つのアプローチに整理している。一つは、蓄積された提案書や契約書などの文書を“文書として”再利用する再利用パターン。もう一つは、文書に付加されるメタデータや全文検索、AIによるテキストベクトル化などを通じて“データとして抽出・分析する”データ抽出パターンである。この二つの活用は、目的に応じて選択されるだけでなく、文書管理と並行して進むプロセスとして一体的に捉える必要があると研究会は説明した。

これらの考え方をもとに構築された「文書情報活用成熟度モデル」は、業務レベルのボトムアップの動機づけと、組織経営レベルのトップダウンの動機づけを両軸に、インプット・プロセス・アウトプットの3段階から成る活用サイクルを評価する枠組みだ。モデルは0レベルから5レベルの6段階（マイナス1レベルも含めると実質7段階）で構成され、段階的に成熟度を高める考え方を採用している。

今回の調査では、簡易チェックリストを用いて500名の回答を収集した。その結果、回答者の7割以上がレベル1以下に集中し、レベル5に到達している層は1割未満にとどまった。多くの

企業で文書情報活用の基礎的な段階にすら達していない実態が明確となり、特に「管理運用体制の整備不足」が最大の懸念点として挙げられた。また、生成AIの導入状況は3割程度にとどまり、活用基盤の未整備が導入の壁となっている姿が浮かび上がった。

さらに、構造方程式モデリング(SEM)による分析では、トップダウンの組織経営レベルの動機づけが、活用サイクル全体に強く影響することが確認された。文書情報活用は短期的な成果が見えにくいいためか、経営層による明確な意思決定や投資が不可欠である。また生成AIの導入度合いは、主に業務レベルの動機づけと関係が強く、具体的施策の推進には現場の理解と関心が重要であるという結果も得られた。

業種別では組み立て型製造業が比較的高い成熟度を示し、ISOに代表される体系的な文書管理との相性の良さが背景にあると考えられる。また、文書情報マネジメントの推進者は一般利用者より成熟度が高い傾向にあり、情報発信・啓蒙活動の重要性が改めて確認された。

研究会では、今回の調査で示された「成熟度全体の低さ」を課題として受け止め、文書情報マネジメントの強化が活用の基盤となる点を強調した。今後は、具体的な活用事例の収集と発信を進め、文書情報活用の効果を実感できる形で示していく予定であると語った。

文書情報管理士 合格率100%達成 オリックスが語る人材育成とDX推進の現場

2025年度夏試験において、オリックス株式会社から受験した31名全員が文書情報管理士試験に合格。団体受験を行った企業として100%の合格率を達成したのは、これまででも極めて珍しいケースだ。同社のDX推進部門では、DX推進と並行して文書情報の適正管理を人材育成の基盤と位置づけている。今回は、合格の裏側にある学習体制や、資格を通じたスキル形成の狙いについて話を伺った。

進行役／インタビュアー

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA)

文書情報管理士検定試験委員会 担当理事 廣岡 潤／広報委員会 担当理事 河村 武敏

回答者

オリックス株式会社

理事 法人営業本部 副本部長 兼 デジタル戦略推進室長

法人営業本部 デジタル戦略推進室 事業推進チーム プロジェクトリーダー

法人営業本部 デジタル戦略推進室 マネジャー

長澤 拓馬 氏
岩野 徹也 氏
田坂 成吾 氏

1. 多様な事業を支える情報マネジメントの基盤づくり

JIIMA河村理事(以下、河村理事) 本日はお忙しい中ありがとうございます。御社がJIIMAに入会いただいて1年が経ちました。JIIMAウェビナーや委員会活動などでもJIIMAに貢献いただいておりますが、今回は文書情報管理士の団体受験を申し込まれて全員が合格されたということで大変素晴らしいことかと思えます。

JIIMA廣岡副理事長(以下、廣岡理事) 文書情報管理士の資格試験は4月に教科書を改訂し、試験範囲も変更となりました。今回の夏の試験はその新しく出来上がった教科書の第1回目の試験ということになります。御社からは団体受験で31名の方に受験していただき、その全員が素晴らしい好成績で合格されま

した。それらを踏まえ、こういった形で御社の業務と文書情報マネジメント、そして社内教育の連携が取られているのか、いろいろお話を伺いたくて、本日はお時間をいただいた次第です。

河村理事 御社には2025年IM3・4月号^{*1}にて、新規会員インタビューの取材をさせていただいているのですが、改めて御社の事業概要と、社内での文書情報マネジメントの位置づけについて教えてください。



文書情報管理士検定試験委員会 担当理事
廣岡 潤

※1 わが社のプレゼン 新規会員インタビュー「未来を創る業務変革とデジタル化へ向けて企業成長の新たな挑戦 オリックス株式会社」
https://www.jiima.or.jp/wp-content/uploads/im-pdf/2025_3_4.pdf#page=48



オリックス(株)
長澤 拓馬 氏

オリックス(株) 長澤 拓馬 氏 (以下、長澤氏) はい。オリックスは、リースを起点に法人金融、環境エネルギー、不動産関連、生命保険など多角的に事業を展開しています。このため扱う文書やデータの種類も非常に幅広く、紙文書・電子文書・契約データなどが部門ごとに異なるシステムで管理されています。また、

「変化に挑み、柔軟な発想と知の融合で、未来をひらくインパクトを。」というPurposeを掲げており、社会環境の変化に対応できる“アジリティ”をDNAとして持っていると思います。結果として、事業ポートフォリオが広がり、文書の種類や量も増えている状況です。

廣岡理事 なるほど。コロナ禍の際でも業務フローとしてかなりペーパーレスが推進されました。そのあたり文書管理の問題はどうでしたか。

長澤氏 オリックスでは法人金融事業を中心に、契約書に代表される文書の作成・管理統制をコア業務として当然重視してきました。例えば運用面においては、コロナを機に申請決裁の電子化などを加速しています。一方、営業面において、顧客の事業や業界に精通し、会計・税務・法務にも強みを持っていますが、顧客の業務フローや文書管理については理解に濃淡があり、事業のすそ野が広がる中で、それらの理解力を上げる必要がありました。自社と顧客の両面について、文書管理リテラシーの底上げを検討していました。

河村理事 そういう経緯で『PATPOST』が生まれたということでしょうか。

長澤氏 そうですね。紙と電子の混在やシステムの分断により情報所在が不明瞭になっていたため、共通の「箱」に正確な情報を格納・索引化する仕組みが必要で、DX推進の中で、安全かつ統一的に扱うことが大きな課題でした。

河村理事 確かに部門が多いほど、文書の形式や管理ルールがばらつきやすいですね。

長澤氏 そうなんです。特に電子契約や電子帳簿保存法対応の流れの中で、保存方法の理解に差がありました。このため「文書情報管理」を専門的に理解した人材の育成が必要と考え、文書情報管理士の資格に注目しました。

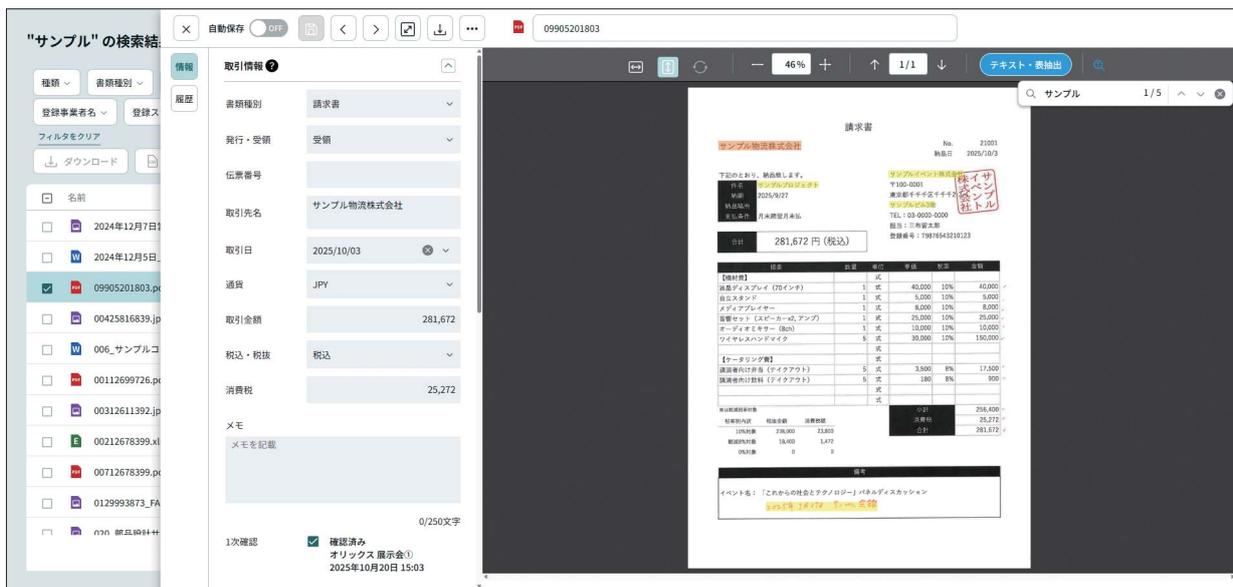
オリックス(株) 岩野 徹也 氏 (以下、岩野氏) ちなみに、『PATPOST』^{※2}は2022年ベータ版をグループ各社やお取引先など約60社で試用後、2023年5月から販売を開始しました。法定保管文書など範囲を定めた「箱」としてエビデンス管理・検索性を重視しています。電子帳簿保存法への対応から、JIIMA認証を取得し



オリックス(株)
岩野 徹也 氏

まして、販売させていただいています。文書情報を適切に管理し活用することが、業務品質の向上とお客様への信頼につながるものと考えており、その考えに合致したのが文書情報管理士

※2 オリックスが提供する、高精度AI-OCR搭載の文書管理サービス『PATPOST』公式サイトはこちら <https://patpost.jp/>



高精度AI-OCR搭載の文書管理サービス『PATPOST』

であり、体系的に学べる資格だと感じました。

2. 合格率100%を支えた社内学習の仕組み

廣岡理事 今回、31名の方が御社から団体受験され、その全員が合格という素晴らしい結果を残されました。改めて、この文書情報管理士という資格制度が御社にどう注目いただけたのか、そして社内での勉強方針をとられていたのか、具体的なお話をお願いできればと思います。

長澤氏 最初に文書情報管理士という資格を知ったのは、『PATPOST』をJIIMA認証に申請する際、JIIMAのホームページ内で文書情報管理士資格試験という制度を知ったことがきっかけです。そこに書かれていた試験の内容を見て、当社の課題解決に役立つのではないかと考えました。

廣岡理事 その課題とは。

長澤氏 「社内デジタル化」、「営業力強化」、そして「『PATPOST』販売」の3点で、文書情報管理のスキルの底上げに、TOGAF認定資格^{*3}やシックスシグマ資格^{*4}なども検討していたのですがやはりハードルが高い。

廣岡理事 確かに専門的になりすぎてスキルが特化してしまいますね。

長澤氏 エンジニアのスキルが可視化されてきましたが、業務に対応する資格はありませんでした。社内の業務フローを統一し、文書管理を進めるための知識レベルを客観的に測ることのできる資格として、文書情報管理士の資格が最適だと考えま

した。

廣岡理事 ありがとうございます。そういっていただけると教科書改訂に尽力したことも報われます。

長澤氏 情報セキュリティや電子文書管理など、システムに直結する知識を網羅しており、共通基盤知識としては非常に有益だと感じています。

河村理事 国内におけるマイクロフィルムの生産中止がすでにリリースされていますが、文書情報管理士の資格試験も今回の教科書改訂にあわせて試験からマイクロフィルム関連の内容を外し、デジタルシフトしてDXとAIを絡めた問題が中心となっています。

廣岡理事 もともと我々JIIMAの最初となる業界団体は、マイクロフィルムの普及啓発から始まっている団体になります。設立からすでに60年以上経っているんですけど、あくまで紙がベースだったんですよね。紙をベースに媒体変換をして利用するという形態のもと、文書情報マネジメントを実践していました。でも現在は文書の発生からデジタルのまま流通するようになっていきます。

長澤氏 そうですね。コロナ禍により一気にペーパーレスが社会に浸透したと思います。

廣岡理事 JIIMAでは紙とマイクロフィルムから、文書情報マネジメントをベースに教育を行ってきましたが、現在ではほぼす

^{*3} The Open Group Architecture Frameworkの略。企業のIT戦略やシステム全体の設計を“全体最適”で考えるための国際的資格。

^{*4} 業務の品質と効率を“データと統計”で改善する専門資格。グリーンベルト・ブラックベルトなどの段階があり、改善プロジェクトをけん引できるスキルを証明する。



Teamsチャット「【会員制】文書情報管理士を目指す会」のキャプチャ画面

べてがデジタル化されており、紙は出力媒体のひとつに過ぎません。そのため、デジタル環境に対応した教育制度へのシフトが必要となり、今回の教科書改訂もその観点から行ったものです。ただし、デジタルに移行するにあたって、従来の紙のマネジメントをしっかりと理解した上で進めなければ、効果は十分に得られないと考えています。

長澤氏 なるほど。紙の時代には明文化されていなかった判断基準やベストプラクティスもあり、電子化では単純な定型化はできませんからね。技術進化やランサムウェアなどの脅威を踏まえ、紙時代の知見を活かすことで、適切な判断やリスク管理が可能になると考えています。

河村理事 ありがとうございます。ちなみに、今回、資格試験を受験するにあたり、社内で講師などは立てられたのでしょうか。
オリックス株 田坂 成吾 氏 (以下、田坂氏) Teamsでチャットを作り、質問や情報を共有し孤立しない仕組みを整えました。受験対策セミナーも31人分申し込み、繰り返し確認しました。

廣岡理事 なるほど。受験対策セミナーに参加すると合格率はぐっと上がりますからね。



法人営業本部 デジタル戦略推進室 マネジャー
田坂 成吾 氏

田坂氏 受験対策として「学習推進月間」を設け、前年度冬試験での2級合格者5名が中心となり講師役を務め、実務との結びつきを説明しました。過去問題の共有や模擬テストの実施、質問対応など、双方向のサポートを実施し、さらにその5名自身も1級を目指して学習を継続。全員が一丸となって取り組めたことが大きな要因です。

3. 資格がもたらした意識変化と業務への効果

河村理事 一部の会社では「文書情報管理士」が社内の推奨資格の1つになっているということもあるのですが、御社ではそういう評価制度はお持ちなんですか。

長澤氏 文書情報管理士の資格が具体的に推奨資格になっているわけではありませんが、この文書管理のスキルを可視化した資格を取得し、それを実際に業務で活かしていることが、評価上のプラス要素となる可能性があります。具体的には、『PATPOST』のチームだけでも40名ほどが対象になりますね。BPR^{*5}チームのメンバーも含めると50名ほどになりますでしょうか。

廣岡理事 資格取得にあたり、会社側の支援や金銭面のサ

ポートはありますか。

長澤氏 今期のデジタル戦略推進室の目標として「業務時間の10%を自己啓発や社内での創意工夫など好きなことに充てる」ことが定義されており、資格取得の勉強は推奨されています。さらに、自己研修奨励制度と部門別研修制度があり、文書情報管理士等の資格取得が直接的に人事評価に影響するケースは少ないものの、間接的にはキャリア形成や業務評価に好影響を与える可能性があります。

田坂氏 今回の資格取得は、部門別研修制度を活用し、私が旗振り役となって推進しました。受験料・受験対策セミナー・テキストは会社負担で予算を確保しました。

河村理事 費用の問題はクリアできたとして、社員のみなさんそれぞれ勉強時間を確保するのも大変だったのではないのでしょうか。

長澤氏 そうですね。子育て中の社員も多く、夜に勉強するという社員もおりましたが、誰も置いてきぼりにしないよう工夫しました。

岩野氏 例えば、クイズ形式で問題を出し合ったり、AIで教科書を読みやすくするなど、楽しく学べるよう工夫しました。

河村理事 なるほど。AIを使ってよりわかりやすく学べるようにしていたんですね。それは他の受験者の方にも参考になりますね。

廣岡理事 資格を取得した社員の方々に、どのような意識の変化や業務改革がありましたか。

長澤氏 『PATPOST』を提案する際、業務フローを理解していないと会話が進みません。文書情報管理士の学習を通じて、「どんな書類が発生し、誰が確認し、何を照合するか」を体系的に理解でき、業務を正しく聞き取る力が向上しました。また、社内で知識を共有できるようになったのも大きな成果です。私自身も、文書に紐づくメタデータは“なんとなく必要”という感覚でしたが、ダブリンコアのような国際標準を学んだことで、「何を、どの粒度で持たせるか」が整理できました。また、文書管理では“廃棄”のプロセスが非常に重要ですが、『PATPOST』では弱い部分があり、資格学習を通じてその必要性を再認識しました。

廣岡理事 いろいろとお役に立てているようでなによりです。特に社内の共通認識が文書情報管理士の資格取得で生まれたというのは、実施しているこちらとしてもありがたいお話です。なお、文書情報管理士ともう1つ、JIIMAには文書情報マネー

*5 「Business Process Reengineering (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)」の略。主に業務プロセスの再構築を企画・推進する際に使われる。

ジャーという資格試験も実施しています。こちらの資格は取得されていますか。

田坂氏 はい。今年度4名が文書情報マネージャーの認定を受けております。

廣岡理事 ありがとうございます。文書情報管理士と比べて、マネージャー認定のほうがより実務に近いのが特色です。こちらの資格も社員の皆様へ取得のすすめをご検討をお願いします。

4. JIIMAへの期待と今後の展望

河村理事 最後に、JIIMAへのご意見や、今後の資格制度・活動に期待されることをお聞かせいただけますか。

長澤氏 期待しているのは、委員会活動や文書情報マネージャーなどを中心とした“横のつながり”です。異業種やユーザー企業同士が悩みを共有できる場がもっと広がると良いと思います。そしてもう一つはAIです。今は個人利用が中心ですが、企業の情報をAIに活用したとき、どんな業務革新が生まれるのか——。この領域をJIIMAに整理・発信していただきたいです。

河村理事 確かに、企業が使うAIは、マイクロソフト365上のCopilotのように“企業内に閉じたAI”か、“公共のオープンなAI”かで状況が大きく変わりますよね。そこで各社が独自に苦労されているのを感じます。

長澤氏 IT系の交流会では、「AIのアクティブ率」や「プロンプト集」などの数字の話が多いですが、実務でのメリットやリスクなどの“現場の知恵”はまだ共有されていません。ベンダー主導ではなく、現場の知恵を集めて広める活動は非常に価値があると思います。

廣岡理事 まさに、企業の経営戦略に直結するテーマですね。

長澤氏 日本はよく「AIが遅れている」と言われますが、私は必ずしもそうは思いません。日本企業は“人が業務に合わせる”文化が強く、サービス品質も高いことから、属人化することむしろ企業の強みになってきた側面もあります。ただ、60歳前後のベテラン社員も「手作業ではいけない」という危機感を持ち始めています。今は知識継承や業務自動化を進める好機だと感じています。

河村理事 採用も難しくなる時代ですし、限られた人材で“知をどう残すか”は多くの企業の課題ですね。

長澤氏 業務を属人化させることでなんとか対応してきた現場も、仕組みで対応できる体制に変える必要があります。その際、競争する部分と、助け合う部分を分けることが重要です。例えばPoC（概念実証）は各社が別々にやるより、共同検証の仕組みがあっても良い。ベンダーに振り回されない“横の連携”が必要と考えています。

河村理事 業界全体として、次のステージに向けた知の共有が求められているわけですね。

長澤氏 そう思います。だからこそ、JIIMAには、文書情報管理士や文書情報マネージャーの資格だけでなく、AIや情報がバランズを含む“次世代の情報管理”について、日本企業がともに学び、悩み、進んでいけるプラットフォームとしての役割を期待しています。

河村理事 本日は貴重なお話、ありがとうございました。



広報委員会 担当理事
河村 武敏

御社の文書管理診断します！ 文書管理達成度評価・調査ご協力をお願い

「皆さんの組織の文書管理のレベルはどのくらいですか？」

各組織では、内部統制、説明責任など、社会のさまざまな要請にもとづいて文書管理を実践しています。しかし、文書管理のレベルを測る仕組みがなく、これで十分なのか、不足している点は何かを知ることが難しいのが実情だと思います。

JIIMA文書管理委員会では、そんな疑問を解消し、各部門が正しく文書管理ができていないかを診断するサービスを開始しました。貴社組織の現状を回答用シートに書き込み送付いただければ、文書管理委員会が診断しお返します。

将来的にはご提供いただいた情報を元に、日本における組織の文書管理現状をまとめ、その中で各組織がどのレベルに位置づけられるかをわかるようにしたいと考えています。

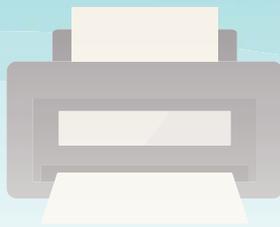
自社の文書管理に関心がある組織の方々のご利用をお待ちしています。

メリット

- 自社の強みや弱みを明確に把握することができるのと同時に、取り組むべき方向性も明らかになり、文書管理の改善に結びつけられます。
- 他社のレベルと比較でき、自社の文書管理推進の動機付けになります。
- 一定の時間が経過した後に再評価することにより、自社の改善の度合いを確かめることができます。

詳細は右記URLを参照ください。 https://www.jiima.or.jp/basic/doc_mng/

続・脱PPAPから始めるDX



合同会社PPAP総研 代表社員
公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 理事

おお たい し あきら
大 泰 司 章

1. PHSとは

本誌2025年11・12月号の「脱PPAPから始めるDX」で、「なんちゃってDX三兄弟」として、PPAP、PHS、ネ申エクセル^{かみ}をご紹介した。今回はその続編である。

PHSは、長男のPPAPをやめようという活動を強力に推進してくださった立命館大学の上原哲太郎先生が、これもあるよねと提唱したものだ。

Printしてから

Hanko押して

Scanして送ってくださいプロトコル

メールやダウンロードで入手したExcel、Word、PDF等のファイルのフォームに必要事項を記入して返信することは多い。

用紙に手書きだったころと比べると大幅な進歩なのだが、ここで問題になるのがハンコである。本人からメールを送信する、あるいは、本人のアカウントでアップロードすれば不要というときもあるが、やはりハンコの印影がないと落ち着かないのか、印刷してハンコをつき、それをスキャンして送れと言われる。

これに対して、ハンコのイメージデータを貼り付けて送るという対策を取っている人もいる。実は私もそうだ。

受け取った側は、決してそのままモノクロ印刷して社内を回してはいけな。もう時効なので白状するが、モノクロ印刷で差し戻された書類について、「あ、原紙が届きました」とカラー印刷して回したら通ったこともある。

実印の印鑑証明書や印鑑登録証明書を添付するような手続きでない限りは印影が照合されることはないので、何か赤い印がそれっぽく付いていれば、たいいていの手続きは完結する。それだけのために、印刷してハンコをついてスキャンするという労力は無駄だ。

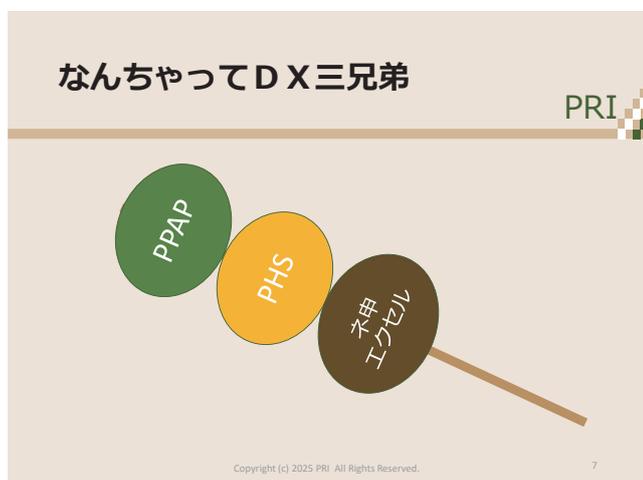


図1 なんちゃってDX三兄弟

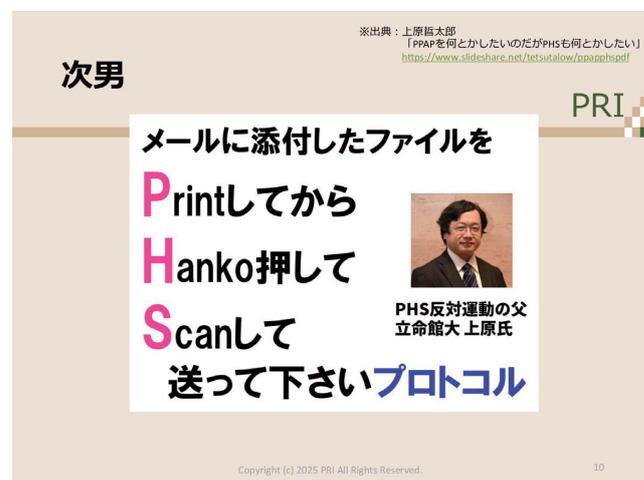


図2 次男「PHS」

2. PHSをやめる最も簡単な方法

PPAPやネ申^{かみ}エクセルと比べて、やめるのは簡単だ。

まず、実は今までの紙にハンコも大した証拠力はなかったし必要とされてなかったと割り切ってしまうと、ハンコを不要とすることだ。このとき、くれぐれも手書きのサインでPSS(!?)とはならないようにしたい。

もちろん、ハンコつきの文書を全否定するつもりはない。真っ白な紙に黒い文字列、そして朱色の美しい印影が押された文書を作ったときの満足感、いただいたときの嬉しい気持ちも忘れたくない。ただし、それは特別なシーンであって、こうした感情は大量の取引書類のやりとりの中では起こしたくないものだ。

また、思い起こせば、文書を定期的に整理して廃棄するときに、ハンコがあるものは捨てないという選択ができるメリットもあったように思う。もっとも、保存が電子化されてきているし、廃棄ルールを明確化するのが本筋ではあるが。

3. PHSをやめる切り札は電子契約

そもそもPHSで済んでいたような手続きのためだけに電子契約を導入する必要はなさそうに思えるが、契約書等の取引文書のみならず、各種手続きに関する文書を全て電子契約サービスでやりとりすることをお勧めする。

電子契約サービスは、紙にハンコを押していた契約書を、PDFファイルに電子署名を付すという手法で電子化するところから始まった。その生い立ちから、電子証明書や電子署名の取扱いが煩雑でコストも高いというイメージがあったかもしれないが、今やあらゆる電子ファイルを確実に送受信できるインフラとして定着してきている。

ここでいきなり耳慣れない用語が登場してしまっているが、印鑑証明書や印鑑登録証明書の代わりが電子証明書、印影の代わりが電子署名だと理解していただくとよいと思う。なお、ハンコは後で出てくる署名鍵だ。これは秘密鍵と呼ばれることも多い。

電子契約の詳細については、JIIMAの電子取引委員会が発行している「電子契約活用ガイドライン」を参照していただきたい。

電子帳簿保存法にも対応できるものとして、JIIMAの「電子取引ソフト法的要件認証制度」を取得しているサービスもある。

4. 電子契約のメリット

電子契約のメリットとして、「電子契約活用ガイドライン」には以下の3点があげられている。

①業務の効率化

電子契約に変わることによって契約締結プロセスにある煩雑な業務が効率化できます。例えば、契約書の印刷、製本、封入、投函、郵送、捺印、保管、進捗管理、督促などの作業が大幅に減少し、契約スピードの向上と人的工数の削減が期待できます。

②管理性の向上

膨大な数の契約を簡単に検索・閲覧・共有できることから、契約進捗管理、契約文書管理におけるコンプライアンスを強化することが可能となります。また、複数の堅牢なサーバーでデータを管理、バックアップが実現できるためBCP対策にも有効な手段といえます。

③コスト削減

コスト削減のうちメリットが大きいものとして印紙税の削減があげられます。多額の印紙が必要となる契約を行っている企業にとっては、電子契約を採用することで、すぐに大幅な節税効果が実現できます。さらに、契約書の印刷、製本、郵送にかかわる費用が削減でき、ペーパーレス化と合わせてコスト削減効果は非常に大きなものとなります。

そこで、以上3点に加えて、あらゆる電子ファイルの送受信に使うことで、PHSのみならず、PPAPを使う余地がなくなることを声を大にして言いたい。「契約書の電子化」というとハードルが高いかもしれないが、PPAP送信禁止の代替策として電子契約サービスが導入され、気が付くと様々な文書が電子契約サービス上でやりとりされている状態になることが理想だ。ただし、送受信1通あたりで従量課金されるサービスもあるので、そこには注意が必要である。

5. 電子契約の3つの形態とその歴史

筆者は最近ではPPAPの人と言われることが多いが、実は電子契約に関わって約四半世紀、ライフワークになってしまった。電子契約についてよく受ける質問は電子契約の形態についてだ。一時期は非常に混乱していたため、学会誌『情報処理』2020年10月号に「脱ハンコと電子契約-電子署名をめぐって起こった混乱とその解説」と題して3つに分類した。本稿では「電子契約ガイドライン」に用語を合わせて記載すると、図3の通りである。

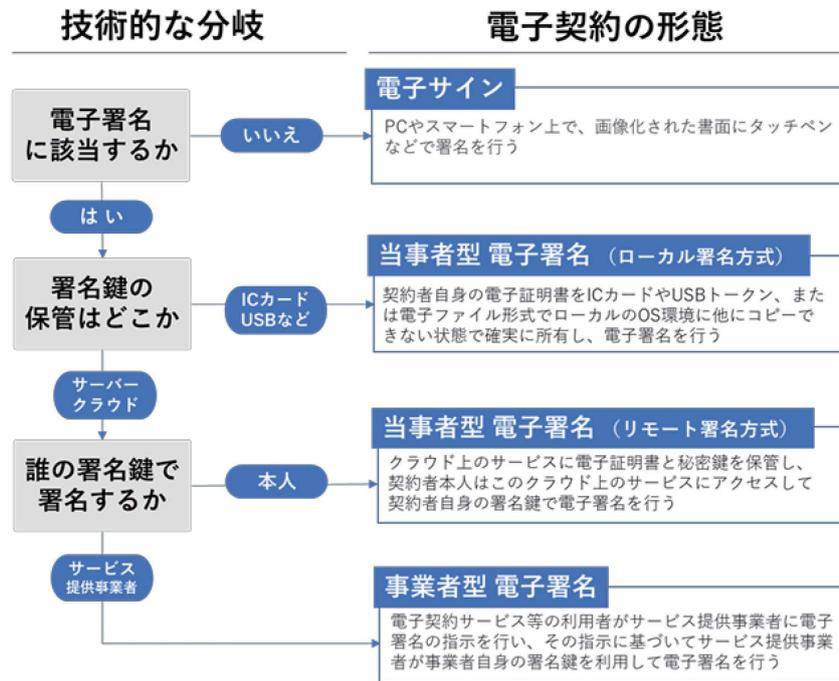


図3 電子契約の形態（電子契約活用ガイドラインの図10を引用）

- ①当事者型電子署名（ローカル署名方式）
- ②当事者型電子署名（リモート署名方式）
- ③事業者型電子署名

これらの形態について、個人的な感慨も交えつつ歴史を振り返ってみたい。

(1) 第1世代（2001年～）当事者型電子署名（ローカル署名方式）

電子署名法が施行されたのが2001年。筆者は三菱電機で営業をしており、さっそくXMLファイルに電子署名をする製品を売り出したが、さすがにユーザーには難しすぎるということで苦戦していた。ほどなくPDFに電子署名ができる製品が出たので、そちらを販売することにした。ユーザーのPCにソフトウェアをインストールする形での売り切りのパッケージだった。ユーザーの要望により、技術的な意味はないと分かりつつ、赤い印影のイメージがつくようにしたため、有識者の先生にこっぴどく叱られた。

また、契約書の電子ファイルを送受信できるサービスも登場し、これは印紙代節約効果の高い建設業の請負契約書で使われ始めた。

これらが当事者型電子署名（ローカル署名方式）で、長らくこの時代が続いた。

(2) 第2世代（2013年～）当事者型電子署名（リモート署名方式）

この当時は、筆者はJIPDECに移り、電子証明書の発行に携わっていた。その電子証明書を使う電子契約でもクラウドサービスが主流になってきたわけだが、当初はローカルで署名したものをアップロードしていた。しかし、PC内であれ、ICカードやUSBトークンであれ、ユーザーへの署名鍵の配布やそれに伴うサポートに無視できないコストがかかっていた。この問題を解決するため、事業者のクラウド環境側でユーザーの署名鍵を預かることにした。ユーザーの署名鍵を預けるなんて非常識だと、また怒られた。

これが当事者型電子署名（リモート署名方式）だ。このタイミングで電子契約サービスを行う会社が数社出てきたので、「電子契約元年」というキャンペーンを張った。Facebookに同名のグループがあるが、このときに作ったものだ。

金融業界、不動産業界、IT業界を中心に普及しはじめてはいたが、まだまだ当たり前という状態にはならず、毎年のように「今年は電子契約元年何年ですか?」と聞かれたものだ。やはり、電子契約サービスの料金がまだ高いという問題は残っていた。電子証明書代がかかるからだと言われたが、電子証明書の発行にコストがかかっているというよりは、本質的には発行するにあたっての本人確認のコストがかかっていた。

(3)第3世代 (2020年～) 事業者型電子署名

そこで、事業者が自らの署名鍵で署名することでユーザが署名鍵を持たずに済ませるようにしたものが「事業者型電子署名」である。本人確認はメールの到達性のみとすることでコストを下げたものが多い。

法的な解釈は整理されてはいるが、どうしてもユーザにとっては直感的に分かりにくく、かえって理解のハードルを上げてしまっている感はある。そこで、このサービスであれば法的にも技術的にも問題がなさそうだという目安がますます重要になる。

JIPDECでは「JTS (JIPDECトラステッド・サービス) 登録」という制度を運用しており、これに登録されているサービスであれば第三者が確認済みということで、ユーザの認知負荷が下がるのではないかと思う。

(4)第4世代 (2026年～) スマホ署名

今年は、マイナンバーカードのJPKI (公的個人認証サービス) により自動で本人確認を行うことと、ユーザのスマホ内に署名鍵

を置くことにより、署名に関するコストを劇的に下げるサービスがリリースされる。これは第4世代といってもよいかもしい。ローカルなりモート署名と呼んでもややくいので、ここではスマホ署名としておく。

6. 今後の取り組み

途中から電子契約の話になってしまったが、思い起こせば筆者は月刊IM2015年9月号に『「電子契約」のさらなる普及に向けて』という寄稿をしている。当時はJIPDECの職員として今後の取り組みについても書いているわけだが、10年経って形を変えて実現したこともあるけれども、まだまだ道半ばである。

前回の寄稿でDCOM (一般社団法人デジタル商取引推進協会) に触れたが、ここでは脱PHSとしての電子契約の活用や、EDIを含めた相互接続もテーマになっている。あらためて、JIIMAとの協力が重要だと思っているところである。



新刊

JIIMA
公益社団法人日本文書情報マネジメント協会



文書情報マネジメント

これまで蓄積してきた技術要素や知識体系を継承しつつ、電子文書が流通する現代における文書の生成・受領から保存・廃棄まで解説し、その上で証拠性を確保した運用、クラウド利用、文書流通に関する実践的な手法を説明しています。

これまで紙が主流だった文書が、発生からデータのまま組織内に留まらず、組織を越えて利用される時代に入り、組織が管理すべき「文書=データ」が膨大となりました。この文書を安全・安心に利用できるように文書情報マネジメントが必須となりますし、これを実践する文書情報管理士の存在は益々重要となってまいります。本書は、文書情報マネジメントを推進する実務担当者が、リファレンスブックとして使っていただくことを想定して編集されており、文書の取り扱いにおける生成、利用、保存、廃棄の運用に関するものや、文書情報マネジメントを実践させるために必要な標準規格、法令、ガイドラインなどが解説されております。

◆お問い合わせ・お買い求め

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会

https://www.jiima.or.jp/

【JIIMAの活動】→出版物・販売物 より



発行元：公益社団法人日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA)
 定 価：3,300円 (本体3,000円+税10%)
 購入方法：JIIMA公式サイト/書店 など
 発 売 日：令和7年4月25日
 ISBN 978-4-88961-024-6

情報処理技術者試験の見直し案から見る デジタル人材の「未来図」とは？

高度技術者試験の9区分を「3領域・3試験」に収斂 非エンジニア向けに「データマネジメント試験(仮称)」を新設か!?

株式会社メディア・パラダイム研究所 ITジャーナリスト おくだいら ひとし
奥平等

2027年度の本格移行へ向けて、情報処理技術者試験が大幅に見直されようとしている。その背景には当然、生成AIをはじめとするテクノロジーの急速かつ著しい進化に伴い、求められるスキル動向が大きく変化していることがあげられる。つまり、情報処理技術者試験のアップデートとは、産業界における経営変革、社会課題解決の鍵を握るDXの担い手となる人材をいかに育て、スキルアップしていくかということでもある。

経済産業省(以下、経産省)では2年ほど前から検討を開始。2025年7月より、商務情報政策局 情報技術利用促進課に「デジタル人材政策室」を設けて、IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)デジタル人材センターとともに、見直し案の検討・策定を進めてきた。ここでは2025年12月22日に開催された記者向け説明会から新試験の方向性をレポートするとともに、そこから見えてくる「デジタル人材の未来図」について考えてみたいと思う。

情報処理技術者試験の歴史と変遷

情報処理技術者試験は「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術に関する知識・技能を客観的に評価し、一定以上の水準を満たした能力を保持していることを認定する国内最大規模の国家試験である。2024年度の応募数は約74万人、合格者数は約25.1万人。情報システムの構築・運用を担う「技術者」はもちろんのこと、利活用する「エンドユーザー」まで、幅広いデジタル人材の育成に寄与してきた。また、コンピュータを取り巻く技術が進展を続ける中で、情報処理技術者試験が社会・産業界の要請に基づき、精査されてきたことも事実である。

特にビッグデータの活用が可能になり、生成AIが劇的な進化を続ける昨今においては、テクノロジーの捉え方そのものがゲームチェンジしている。それだけに経済産業省 情報政策局 情報技術利用促進課 デジタル人材政策室 デジタル人材政策企画調査官の枝川 慶彦氏は、今回の見直しを次のように位置付けている。

「経済産業省は2002年12月に高度IT人材育成を目的とする「ITスキル標準(ITSS)」を策定・公表し、これを受けて2008年10月にIPAがITSSなどの各スキル標準を整理した「共通キャリア・フレーム(CCSF)」を策定・公表しました。

これに準拠して2009年(平成21年)に試験区分を大幅に改定しました。2027年度からの実施を目指して検討を進めている今回の見直しは、それ以来の大幅見直しとなります」(枝川氏)

そこで、まずは情報処理技術者試験の「現在地」と「次なるゴール」のイメージを共有するために、半世紀以上が経過した情報処理技術者試験の歴史と変遷を段階別に振り返ってみることにする。

【黎明期(創設～1970年代)】

情報処理技術者試験が創設された1969年(昭和44年)は、大型コンピュータ(メインフレーム)の普及期であった。コンピュータ技術者の技術水準を確立すべく国家施策として通商産業省(現 経産省)が舵を取り、「情報処理技術者認定試験」という名称で産声をあげた。

最初の試験区分は「第一種・第二種」。主にプログラマとシステムエンジニアを対象とする実務・計算機寄りの試験だった。翌1970年(昭和45年)に「情報処理振興事業協会等に関する法律(現「情報処理の促進に関する法律」)」に基づく国家試験となり、1971年(昭和46年)からは年齢制限を設けた「特種(25歳以上)」が加わった。

【区分整備期（1980年代）】

1980年代に入ると、コンピュータはダウンサイジングといわれた「分散・小型化」へと向かう。クライアント/サーバ型の萌芽である。その潮流の中で、名称も現行の「情報処理技術者試験」に変更され、試験区分も体系化されていく。従来の「第一種・第二種・特種」に加えて、1986年に「情報処理システム監査技術者試験（27歳以上）」、1988年に「オンライン情報処理技術者試験年齢制限（27歳以上）」を新設。レベル別・役割別の考え方がより鮮明になっていく。

【最初のピーク期（1990年代）】

1990年代は、ITの領域で多くのトピックスがあった時期。最大の特徴は、バブル経済の余韻が残る初頭までとバブル崩壊後において、企業の情報システム投資に対するスタンスが明確に分かれていることだ。

バブル期にあってはSIS（戦略情報システム）の名のもとに、基幹システムの統合を目指した大規模開発が展開され、RDBMSの導入も進んだ。また、UNIXサーバとPCクライアントによるC/Sシステムなど、ダウンサイジングの成果を実用化する動き、Excelなどによるエンドユーザー・コンピューティングへの取り組みも加速していった。

ところが、バブルが弾けてこれが一変する。「守りと合理化」、「コストと現実」へのシフトである。事業再編を模索する中で、BPR（Business Process Re-engineering）が取り沙汰され、ERP（Enterprise Resource Planning）とのセットで展開される。そもそも「企業資源計画」を目的とする基幹システムの統合パッケージであるERPは、スクラッチ開発からの脱却を兼ねていた。しかし、業務プロセスの標準化に馴染めなかった多くの日本企業は膨大なアドオン開発を行ったため、情報システムのサイロ化は解消されず、後の「2025年の崖」といわれるレガシー問題につながっていく。

また、1995年には情報通信のターニングポイントとなるインターネットが本格的に利用されるようになった。これにより、電子メールやグループウェアが急速に普及するとともに、企業のネットワーク環境も社内から社外連携へと進んでいった。

このように「情報」を取り巻く環境が多様化・複雑化し、「第4の経営資産」として企業の関心が高まる中で、1994年（平成6年）に策定されたのが、「情報処理技術者試験標準カリキュラム」である。これを踏まえて「プロジェクトマネージャ試験」、「プロダクションエンジニア試験」、「データベーススペシャリスト試験」、「システム運用管理エンジニア試験」、「アプリケーション

試験」、「システムアナリスト試験」が新設。同時に、基本的に開発技術者側が対象だった試験区分に、初の利用者側の試験区分となる「システムアドミニストレータ試験」が制定された。

その中で情報処理技術者試験は、2000年（平成12年）に最初のピークを迎える。企業が自社システムの担い手となる人材の確保・育成に動き、その目安として資格取得に着目したからだ。同時に1990年代後半は「Y2K（2000年問題）」対応に向けて、大量の情報処理技術者が採用されていたことも理由の1つと考えられる。

【転換期（2000年代）】

2000年代に入ると、情報処理技術者試験は転換期を迎える。ITSSを基軸に「資格試験」と「実務スキル」の連動が進められたからである。確かに情報処理技術者試験は人材登用の「目安」にはなっていたものの、必ずしも技術者のスキルと連動する「物差し」として機能していたとは言い難かった。そこに横串を刺そうというのが、ITSSが掲げる命題の1つであった。

その節目となったのが、2001年（平成13年）の改定である。試験内容を「レベル別」と「専門別」に区分。レベルにおいては従来の第一種・第二種を「ソフトウェア開発技術者（2009年から「応用技術者」）」と「基本情報技術者」。同時に高度技術者の専門区分を細分化した。ITSSはまだ検討・準備段階にあったが、ここで現行に近い体系へと近づいていった。

さらに枝川氏のコメントにあった2009年の改定では、ITSSなどの各スキル標準を整理したCCSFに準拠し、いわゆる「スキル標準」との関係性を明確にしていく。また、ユーザー側を含めてITを利活用するビジネスパーソンへのITリテラシー（セキュリティ、ネットワーク、データベースなど）、経営（経営戦略、財務、法務など）やプロジェクトマネジメントの知識を幅広く問う「ITパスポート試験（iパス）」も新設された。

【情報処理技術者試験の現在地（2010年～）】

2010年以降のトピックスとしては、高度化するサイバー攻撃に対応することを目的に、セキュリティ関連の区分が強化・拡充されたことがあげられる。2016年（平成28年）に「情報セキュリティマネジメント試験（SG）」を新設。また、2009年度の改定で設けられた「情報セキュリティスペシャリスト試験」をこの年の秋期試験を最後に廃止し、その後継として2017年（平成29年）から「情報処理安全確保支援士試験」を新設。合格後の申請により独立した専門国家資格「情報処理安全確保支援士（登録セキスベ）」が設けられている。これにより確立されたのが、図1に示



図1 現行の試験区分一覧

出典：IPA 独立行政法人 情報処理推進機構

す現行体系である。

以降、試験区分は基本的に変わっていないが、試験の方式には大きな変化が見られる。従来のペーパーテストを視覚障がい者など除いて原則廃止し、Computer Based Testing (CBT) 方式への移行が始まった。「ipas」を皮切りに「情報セキュリティマネジメント試験」、「基本情報技術者試験」が移行され、2026年度からは全試験がCBTに切り替わる予定だ。

また、試験内容もDX時代を反映しつつある。まず、第四次産業革命に関連する新技術 (AI / ビッグデータ / IoT など) の活用に関する出題が強化され、セキュリティ分野からの出題が増えている。当然、生成AI関連のアップデートも色濃くなっている。プログラミング言語ではCOBOLの出題が廃止される一方、Pythonが選択可能へ。さらには、全ての試験のシラバスに、DXを推進するために必要となる数理・データサイエンス・

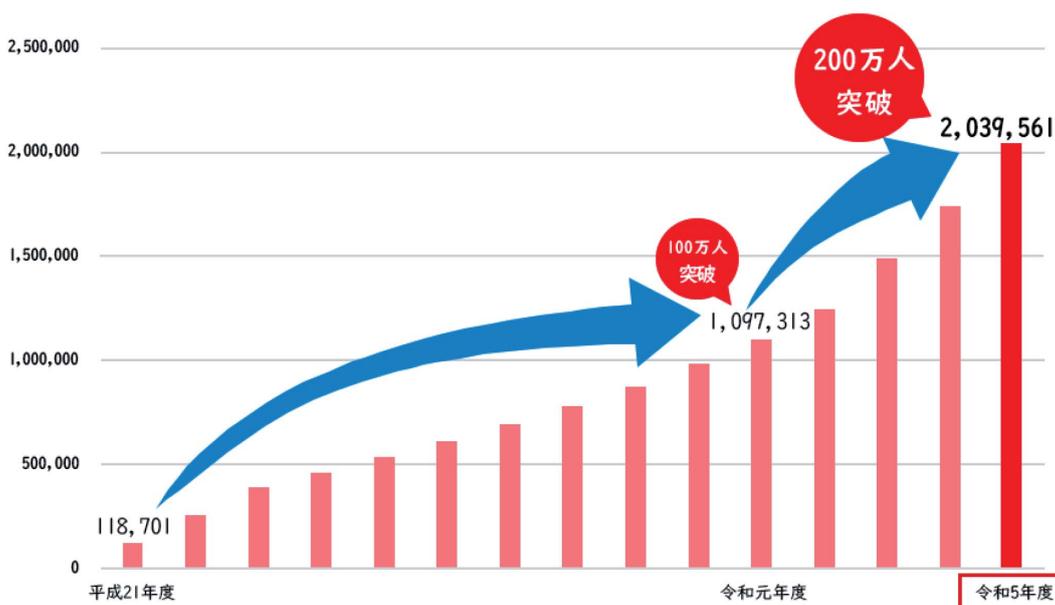


図2 「ITパスポート試験」累計応募者数推移

出典：IPA 独立行政法人 情報処理推進機構

AIに関する知識やキーワードが盛り込まれているという。

最近では、応募者にも変化が見られる。なかでも利活用側へと舵を切った「iパス」のインパクトは大きく、創設当初から累計応募者数100万人に到達までに約10年を要したものの、2020年以降は急速に右肩上がりし、わずか4年あまりで200万人を突破している。

その一方でST/SA/PM/NW/DB/ES/SM/AU/SCといった高度情報処理技術者の試験区分の受験者数は、2009年の改定を境に一時的に増えたものの、2010年（平成22年）を境に微減傾向にある。当然、経産省としては、危機感を抱いているはずだ。

「データ活用やデジタル技術の急速な進化に伴い、求められるスキルもまた変化し続けています。そこに柔軟に対応し、リテラシーレベルから専門技術者レベルに至るまで、情報処理技術者試験がDX推進の土台になるように位置付けていくことが、今回の見直し検討事項です」（枝川氏）

このコメントからも、改めて情報処理技術者試験を「土台」、「入り口」として、デジタル人材の強化・拡充に努めている姿勢がうかがえる。

情報処理技術者試験の未来図とは!?

ここまで、情報処理技術者試験の歩みを振り返ってきたが、それはDP（情報処理）からIT（情報技術）、そしてDX（デジタル変革）へと続くコンピュータを核とする潮流の移り変わりでもある。こうした流れを踏まえると、名称がいまだに「情報処理」である点は、やや時代とのギャップを感じさせる。

では、経産省は2027年度からの新試験に向けて、具体的にどう舵を切ろうとしているのか？ 現段階でのイメージを表しているのが図3「情報処理技術者試験の見直し案（前後比較）」である。

現行と比べて一目瞭然なのが、これまで9分野に分かれていた応用情報技術者試験と高度技術者試験の区分が、「プロフェッショナルデジタルスキル試験（仮称）」として、「マネジメント・監査領域」、「データ・AI領域」、「システム領域」の3領域・3試験に収斂されていることだ。このことについて、経産省のメンバーとして約2年前から始まった試験制度改定の議論に携わり、その具現化のために現在はIPA デジタル人材センターで特命担当部長を務める平山 利幸氏は次のように説明する。

「今回の試験改定で注力している1つが、スキル変化への柔軟な対応力です。情報処理技術者試験がその“土台”

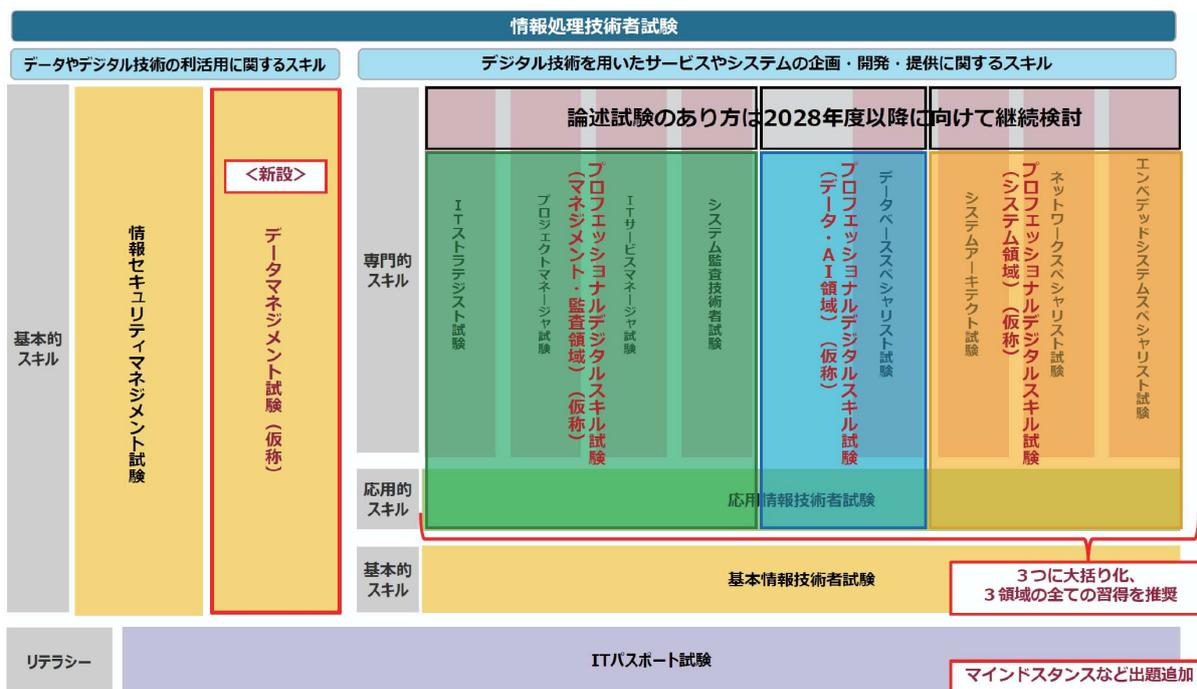


図3 情報処理技術者試験の見直し案（前後比較）

出典：経済産業省資料「情報処理技術者試験の見直し（検討案）2025年12月22日」より

となるには、やはり幅広いスキルを身に付けられる試験であることが極めて重要だと考えています。3領域・3試験に大括りして絞り込んでいるのはそのためです。我々は“フルスタック”と呼んでいます。基本的にはこの3つの領域をすべて受けていただき、広範なスキルを習得いただくことを推奨していきたいと考えています」(平山氏)

この「3領域・3試験」については、質疑応答で「技術の進化への対応という観点では、むしろ細分化・専門特化型のアプローチの方が求められているのでは!?」という声も上がった。確かにこれまでの情報処理技術者試験の流れは、どちらかという技術を細分化して「専門区分」を増やしてきた傾向がある。その観点からすると、今回の見直し案はかなり大胆な発想の転換に思えても不思議ではない。

試験の在るべき姿が「汎用性」か「専門性」かは議論が分かれるところ、究極的には両方が求められているが、この温度差は「スキル」という言葉の捉え方によっても違ってくるように思える。「熟練した技術、手練(広辞苑第7版)」を意味する「スキル」には、専門的な知識・技術に加えて、経験・知見・洞察・見識といった要素が内包されていることがうかがえる。当然、試験ですべての要素を見極めるのは不可能といっても過言ではない。そこで見直し案では、「スキルの土台」となり得る「汎用性」に重きを置いたのではないかと推測する。

なお、経産省が「Society5.0時代のデジタル人材育成に関する検討会」を重ね、その内容を取りまとめた昨年5月の報告書で「スキルベースの人材育成」を目指した環境整備を進めていることは、すでに本誌「2025_11_12」でレポートした。そこでは、デジタル人材がスキルアップを続け、一層活躍できる環境整備の一環として、経産省が個々のスキルを可視化する「デジタル人材スキルプラットフォーム」を構想し、IPAを中心に具体的な検討に着手していることにも触れた。

実はこの構想は、今回の記者レクでも経産省があげたキーワードの1つとなっていた。図4「デジタル人材スキルプラットフォームのイメージ」の通り、それは個々のデジタルスキル情報を蓄積・可視化し、デジタル技術の継続的な学びの実現、スキル情報を広く労働市場で活用する仕組みの実現を志向している。そこでポイントとなるのが、より広範なスキルを蓄積・可視化することができるようにすること。つまり、民間の認定資格やリスキリングなどとの相互補完である。

例えば、MicrosoftやAWS、Google、Cisco、Oracle、SAPなどが提供するベンダー認定資格は、実務で役立つ実践的な

スキル証明として人気が高い。官公庁において文書デジタル化の入札要件になりつつあるJIIMAの「文書情報管理士検定試験」も、生成AIにおけるRAG (Retrieval-Augmented Generation: 検索拡張生成)などで期待されているナレッジマネジメント領域でのポテンシャルがあるはずだ。この他にも、デジタル技術・活用に関連する資格・認定・検定は枚挙にいとまがない。今後はさらに百花繚乱の様相を呈していくはずだ。スキル習得やリスキリングを実施する民間の教育・研修サービスもますます増えていくであろう。逆にいえば、ニーズの違いはあるにしても、実務で求められる専門スキルは際限なく細分化されていく可能性があるということだ。

そう考えると、国の認定資格制度である情報処理技術者試験が「土台」となって「汎用性」を担い、個別の「専門性」については民間がバックアップしていくという構図は、ある意味で現実的なものかもしれない。問題は、個々が有するスキルをどうやって網羅的に蓄積し、可視化していくかということだ。そのインターフェイスとして経産省が期待しているのが、同省が推進するデジタルスキル習得に関する講座を紹介するポータルサイト「マナビDX (デラックス)^{※1}」だ。

「マナビDXは、デジタルスキル表示に基づき講座を検索できるようになっており、現在でもかなりの数の民間講座が登録されています。それだけにIPAでは現在、これをデジタル人材スキルプラットフォームにつなぐことを考えています。ここに民間の講座や検定などを網羅的に蓄積するとともに、そこで得た成果やスキルをプラットフォームと連動させて、デジタル証明として可視化するようなイメージです」(平山氏)

経産省にはもう1つ、「マナビDX Quest (クエスト)^{※1}」という地域企業・産業がDXを実現するための施策がある。「ケーススタディ教育プログラム」と「地域企業協働プログラム」から構成されるデジタル推進人材育成プログラムである。ここではより実践的なプログラムが展開されているだけに、プラットフォームとのリンクが期待される。このような情報処理技術者試験はもとより、民間の認定・検定資格、スキルアップのために受講した講座・セミナーなどをプラットフォーム上でマトリクス表示できれば、単に労働市場向けの証明書としてのみならず、個々がスキルアップ、キャリアアップするための指標にもなる。それこそ、デジタル人材が「未来図」を描く際に有用であるはずだ。

※1 マナビDX : <https://manabi-dx.ipa.go.jp/>
マナビDX Quest : https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/manabi-dx-quest.html

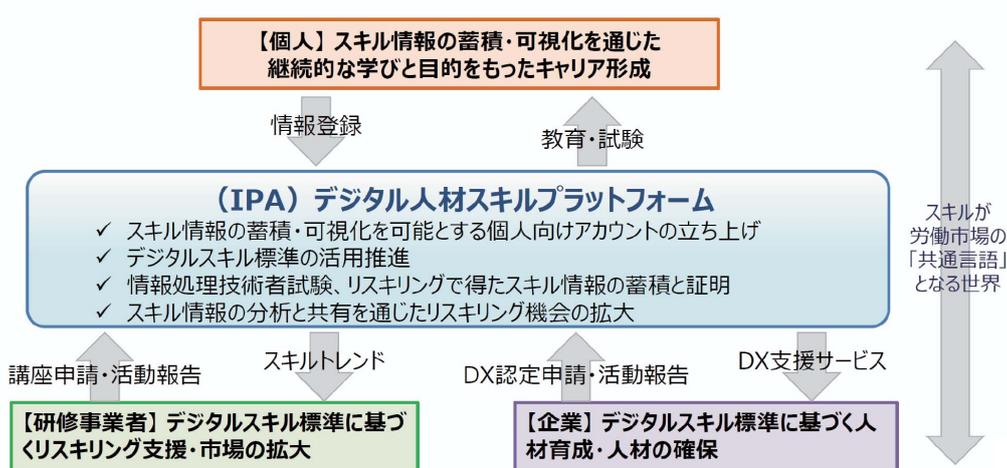


図4 デジタル人材スキルプラットフォームのイメージ

出典：経済産業省資料「情報処理技術者試験の見直し（検討案）2025年12月22日」より

新しい情報処理技術者試験の展望

ここまでの「3領域・3試験」に集約されることをクローズアップしてきたが、経産省が見直し案として示したポイントは図5「情報処理技術者試験の見直しポイント（検討案）」の通り、他にもある。

これまでの延長線上になかったものとして注目されるのが、「データマネジメント試験（仮称）」の新設だ。ここでは非エンジニアを対象とした試験が想定されている。

「DXが推進される中で、多くの企業がデータドリブン経営

やAI活用に取り組んでいます。その源泉となるのがデータです。それだけにデータの重要性に対する認識は高まりつつあるものの、実際に役立てていくためには、データ活用可能な状態に整備・管理することがポイントとなります。現時点では企業のデータやデジタル技術の活用に携わる方々を中心に、デジタルリテラシーの習得・評価を範疇とするITパスポートの次に受けていただく試験と位置付けています」（枝川氏）

すべてのビジネスパーソンがデジタルリテラシーを習得するために実施してきた「ITパスポート試験」の最適化も、同じ延長

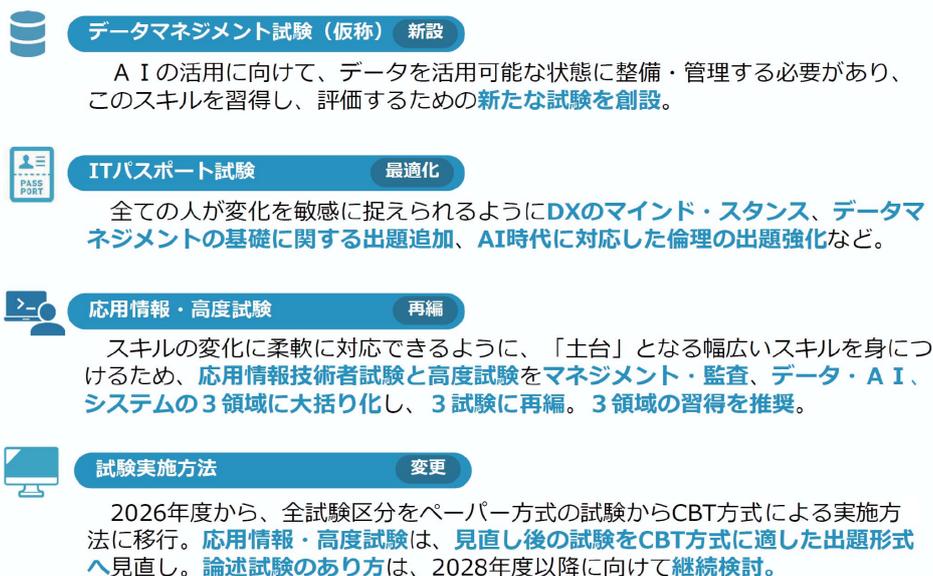


図5 情報処理技術者試験の見直しポイント（検討案）

出典：経済産業省資料「情報処理技術者試験の見直し（検討案）2025年12月22日」より

線上にあるといえる。ここでいう最適化とは、「実務に活かせる」ということになるはずだ。

この2つのポイントに見え隠れするのが、IT／デジタル人材のほとんどがIT企業に集中してしまっているという我が国の特殊な状況である。日本のDXが進まない理由として、このバランスの悪さが指摘されているからだ。その意味で今回の見直し案には、主にIT企業のエンジニアを対象としてきた試験を、DX推進メンバーをはじめとするユーザー企業へと拡充しようとする意図が内包されているような気がする。

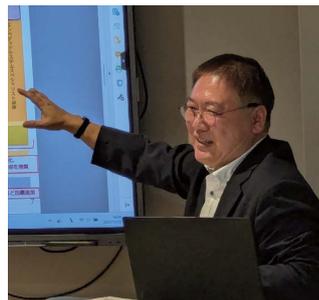
試験実施方法の変更については、前述したCBT方式への移行はもちろんだが、むしろ気になるのは2028年度以降に向けて「論述試験」を継続検討していることだ。スキルを評価する上でマークシートよりも相応しいことは確かである。

具体的にどのような方法を模索しているかについては聞けなかったが、最近ではAI評価が一定の成果を上げているという。ただし、外国語の試験での文法・スペルチェックとは異なり、情報処理技術者試験での運用は未知数だらけだ。

もちろん、現状のAIでも含まれるべきキーワードや論点を識別することぐらいはできるだろう。しかし、そのためにはAIに模範解答や過去問の採点データなど、膨大なデータを学習させ



経済産業省 情報政策局
情報技術利用促進課
デジタル人材政策室
デジタル人材政策企画調査官
枝川 慶彦 氏



IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
デジタル人材センター
特命担当部長
平山 利幸 氏

る必要がある。また、出題する問題や評価基準の設計などといった準備段階においても緻密さが求められる。当然、試験実施の度にそれを繰り返さなければならない。なかにはメリットとして、公平性の担保をあげる向きもあるだろう。しかし一方で、評価の根拠がブラックボックス化してしまう可能性もある。

導入の是非は別にして、AI評価の実現可能性は今後のAIの進化と、それをファインチューニングしていく人間の手腕に掛かっている。どうすれば「論述試験」を合理的に評価できるのか？「文書情報管理」のエキスパートであるJIIMAの会員企業としても、興味深い命題ではないだろうか？

令和5年度税制改正対応

効率とコンプライアンスを高める
e-文書法 電子化早わかり

参考資料満載！

- 電子帳簿保存法 取扱通達解説 (趣旨説明)
- 電子帳簿保存法 一問一答
- 事務処理規程 / 電子化保存規程
- 電子帳簿保存法 法的要件認証制度 (JIIMA認証)

公益社団法人
日本文書情報マネジメント協会
法務委員会 編
令和6年3月25日 発行
B5判 328ページ
ISBN 978-4-88961-022-2
価格 3,300円 (税込)

◆ お問合せ・お買い求め

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA)

<https://www.jiima.or.jp/> 「JIIMAの活動」→ 出版物・販売物 より

生成AIのポテンシャルを最大化する「問う力」



(株) 第一生命経済研究所 主席研究員テクノロジーリサーチャー かしわむら たすく 柏村 祐

1. AIの回答が期待外れなのは、こちらの「問い」が不足しているから

生成AIは、単にウェブ上の情報を検索して提示するだけのツールではない。ユーザーの思考を受け止め、それを拡張して投げ返す「思考のパートナー」としての役割が期待されている。しかし、実際の利用現場からは「思ったような答えが返ってこない」「内容が浅い」「ピントがずれている」といった不満の声が後を絶たない。なぜ、こうしたギャップが生まれるのだろうか。

その根本的な原因は、AI側の性能ではなく、人間側の「質問力」の不足にある。AIとは、投げかけられた問いを構造化して映し出す「鏡」のような存在だ。したがって、AIに的確な思考を促すためには、文脈（コンテキスト）を含んだ明確な問いをインプットしなければならない。

しかし、多くの現場では「背景情報を伝えなまま作業を丸投げする」ことが常態化しているのではないだろうか。「いい感じに提案して」「とりあえずまとめて」といった抽象度の高い指示では、AIは何を判断基準にすればよいか分からず、当たり障りのない回答しか出力できない。これはタクシーの運転手に、地図も目的地も渡さずに「とりあえず走ってくれ」と命じているのと

同じことである。

AIが期待通りの成果を出さないとき、それはAIの能力不足ではなく、人間側が自身の思考を十分に言語化できていない証左である。本レポートでは、AIのアウトプットの質を決定づける要因と、その質を高めるための具体的なアプローチについて詳述する。

2. 「構造化された指示」こそが、AIの思考回路を駆動させる

第1章で述べた「AIの回答精度は、人間の指示の質に比例する」という仮説は、最新の実証研究によって科学的に裏付けられている。ハンブルク大学が2025年に発表した論文『大規模言語モデルのフィードバック提供者としての可能性と落とし穴』では、プロンプト（指示文）の品質が、AIの生成する成果物にどれほどの影響を与えるかが詳細に分析された。

(1) AIの思考を正しく機能させる「良質な指示」の条件

同研究では、質の高いプロンプトを作成するための明確な評価基準が策定された。これは、AIが迷わずに思考するための

表1 高品質なプロンプトを構成する8つの要素

カテゴリー	サブカテゴリー	内容
コンテキスト	役割 (Role)	AIと質問者の役割を明確に説明する
	対象者 (Target audience)	回答を受け取る相手を明確に定義・描写する
	媒体 (Medium/channel)	回答が使用される媒体（メール、スライド等）を明記する
ミッション	任務/質問 (Mission/question)	AIが達成すべき任務を明確に記述する
明確性と具体性	形式と制約 (Format and constraints)	文体や文字数などの仕様を記述する
	簡潔さ (Conciseness)	任務に直接関連する情報のみを含み、簡潔である
	専門性 (Domain specificity)	専門用語を正しく使用し、AIがそれを参照できるようにする
	論理性 (Logic)	指示内容に論理的な一貫性があり、理解しやすい構成である

資料：Jacobsen, L.J. & Weber, K.E. (2025) "The Promises and Pitfalls of Large Language Models as Feedback Providers" を基に筆者作成

「足場」を、人間がいかに提供すべきかを示したものである。

具体的には、「コンテキスト(背景)」「ミッション(任務)」「明確性と具体性」という大枠の中に、AIに期待する役割や、回答を届ける対象者の設定など、計8つの評価軸が設けられている(表1参照)。この基準は、前章で触れたような「丸投げ」の指示とは対極に位置する。AIに高度な思考を要求するならば、これほどまでに構造化された情報提供が不可欠なのである。

(2) 指示の解像度が、AIの回答レベルを劇的に変える

研究では、実際に「低品質」「中品質」「高品質」という3段階のプロンプトをChatGPT-4に入力し、出力されたフィードバックの質を比較検証した。教育学の見解に基づき、訓練を受けた評価者が9つの項目について採点(0~2点)を行った結果、高品質なプロンプトを用いたケースが、統計的にも有意に高いスコアを記録した。

とりわけ顕著な差が出たのが、フィードバックの根拠となる「評価基準的的確さ」である。低品質プロンプトのスコアがわずか0.45であったのに対し、高品質プロンプトでは1.95と、4倍以上の開きが生じた。このデータは、曖昧な指示からは曖昧な結果しか生まれず、論理的に構造化された指示があって初めて、AIの思考精度が最大化されることを如実に物語っている(表2参照)。

(3) 適切な「問い」があれば、AIは専門家をも凌駕する

さらに注目すべきは、高品質なプロンプトを与えられたAIが、

人間の専門家以上のパフォーマンスを発揮したという事実である。

同研究において、AIが生成したフィードバックを、初心者(教員志望の学生)および専門家(教員トレーナーや教授)のものと比較したところ、AIはほぼ全ての項目で初心者を上回った。そればかりか、「説明の質」「質問の質」「具体性」の3項目においては、専門家よりも有意に高い評価を獲得したのである(表3参照)。

これは、単なる情報整理にとどまらず、適切な指示さえあれば、AIは人間の専門家を超越する価値あるアウトプットを生み出せる潜在能力を持っていることを示唆している。

これらのデータは、プロンプトを構造化することの重要性を証明している。しかし、テクノロジーリサーチャーとしての立場から補足すれば、単に「形式的なテンプレートを埋める」だけでは不十分だ。

真に効果的なプロンプトを設計するには、メタ認知的な視点が欠かせない。「自分は何が分かっているのか」「どこまでを言葉にできているか」を自問自答し、自身の思考の解像度を高めるプロセスが必要だからだ。表2で見られた品質の差は、単なる情報量の違いではなく、思考の深さの違いに起因する。

また、プロンプトエンジニアリングとは一回で完結する作業ではない。AIからの回答を検証し、意図とのズレを確認し、再び問いを修正する、このフィードバックループを回すことこそが、AIを真のパートナーへと育てる実践的な手法である。技術がいかに進歩しようとも、「人間の問いの質が、AIの限界を決める」という原則は変わらないだろう。

表2 プロンプトの品質によるAIの回答品質の変化

評価項目	低品質プロンプト (Prompt 1)	高品質プロンプト (Prompt 3)
評価基準的的確さ (Assessment criteria)	0.45	1.95
説明の質 (Explanation)	0.25	1
質問の質 (Questions)	1.2	1.9
具体性 (Specificity)	0.1	1.35

資料：表1に同じ

注：スコアは2点満点の平均値。

表3 初心者・専門家・AI (ChatGPT-4)のフィードバック品質比較

評価項目	初心者 (Peers)	専門家 (Experts)	AI (ChatGPT-4)
説明の質 (Explanation)	0.1	0.55	1
質問の質 (Questions)	0.17	1.36	1.86
具体性 (Specificity)	0.17	0.64	1.6

資料：表1に同じ

注：スコアは2点満点の平均値。



図1 AIの知性を引き出す「問いかけ方」

資料：筆者作成

3. 「質問力」と「コンテキスト設計力」を磨け

AIから成果を引き出すために不可欠な要素は、大きく二つある。一つは「質問力」の研鑽、もう一つは背景情報となる「コンテキスト」の緻密な設計である。

ここで言う質問力とは、単に疑問文を作る能力ではない。「この問いを通じて何を明らかにしたいのか」「その回答を受け取って誰がどう動くのか」までを見通し、整理する力を指す。これは一朝一夕に身につくものではない。AIとの対話を重ね、返ってきた答えを見て軌道修正し、再度問い直す。この試行錯誤のプロセスこそが、質問力を鍛える唯一の道である。皮肉なことに、AI時代において最も求められるのは、AIの操作スキルではなく、人間同士のコミュニケーションにも通じる基礎的な言語能力なのである。

もう一つの鍵となるのが、コンテキスト設計力だ。AIは文脈を与えられない限り、思考のベクトルを定めることができない。目的、ターゲット、前提条件、制約事項といった背景情報を言語化し、構造的に伝えることで初めて、AIは文脈を「理解」したかのような振る舞いを見せる。

例えば、「提案書を作って」という指示だけでは、AIは誰に向けた何のための提案か分からず、立ち尽くしてしまう。しかし、「製造業の経営層に向けた、新規顧客開拓のための営業提案書を作成せよ。先方の最優先課題はコスト削減である。A4用紙2枚以内、専門用語を使わずに平易な表現で」と伝えれば、

AIは的確な方向へ思考を展開できる。これは人間相手の仕事でも同様で、相手の立場や状況を共有せずに議論しても、建設的な結論が出ないのと同じ理屈だ。

図1のAIの知性を引き出す「問いかけ方」は、問いかけ方の違いがアウトプットにどう影響するかを対比させたものである。左側の「BEFORE」のように、「提案よろしく」「いい感じに」といった曖昧な指示では、AIは「何を基準にすればいいのか」と戸惑い、結果として薄っぺらな回答しか返せない。これでは思考のパートナーとは呼べないだろう。

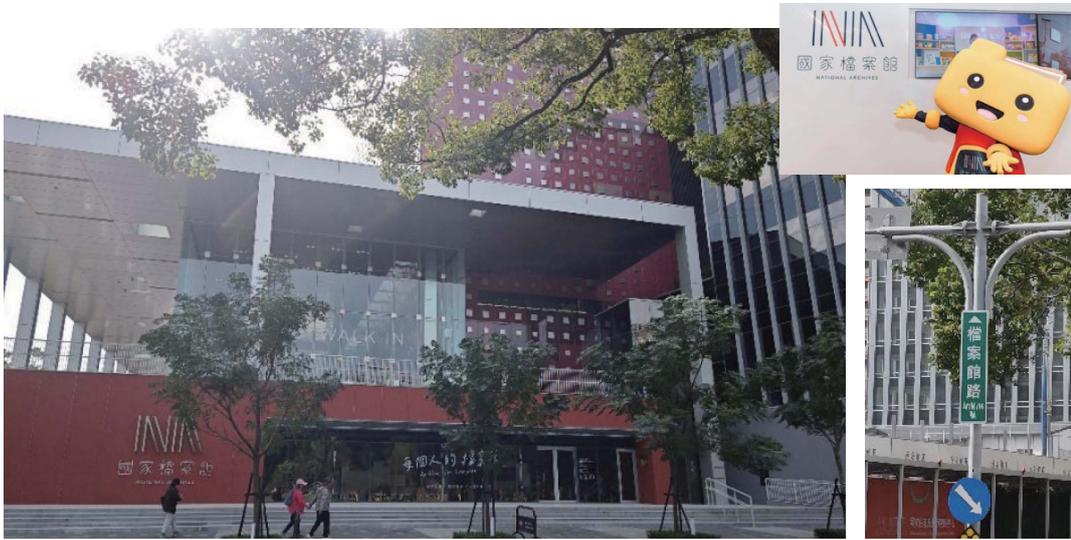
一方、右側の「AFTER」では、目的(若手向け企画)、背景(社内交流不足)、制約(予算10万円)といったコンテキストが明確に構造化されている。その結果、AIは「承知しました。予算内で実現可能な3つの企画案を提示します」と応じ、共創関係が成立する。的確な指示が、質の高い思考を引き出し、生産性を飛躍させるのである。

AIは万能の魔法使いではない。しかし、優れた問いと文脈さえ与えれば、驚くほど知的な振る舞いを見せる。AI活用の本質とは、実は自分自身の「問う力」を鍛え直すことに他ならない。

AIは、与えられた「問い」と「背景」の質に忠実に反応する。もしAIが何も生み出さないのであれば、それは人間側がまだ考え抜けていないという証拠である。質問力とコンテキスト設計力を磨き続けること。それこそが、生成AIを単なる「便利なツール」から、共に価値を創出する「最強の相棒」へと進化させる唯一の方法なのである。

「台湾」の歴史と記憶を伝えるアーカイブズ

— 開館間もない台湾国家檔案館を訪ねて



広報委員会副委員長
認証アーキビスト
ながい つとむ
長井 勉

台湾国家檔案館（^{とうあんかん}National Archives of Taiwan、以下NAT）が位置する林口は新北市に属し、人口約14万人の新興都市。台北駅から桃園機場線に乗り、20分程度で林口駅に着く。2016年にオープンした三井アウトレットパーク林口はこの駅から徒歩圏内で2023年には1千万人の来客があった^{※1}。シャトルバスの乗り場をめざし、駅隣接のバスターミナルに向かった。ここで目に付いたのは「重返1987 (Return to 1987)」の大きなポスターである。そこには「^{かいげんとうあんとくてん}解嚴檔案特展」と記され、戒嚴令時代の記録を記憶に、忘れられない歴史を語る特別展の開催を告知していた。

歴史を振り返ると、1949年5月20日に施行された戒嚴令が解除されたのは……1987年。実に38年間にわたって集会、結社、言論、出版、旅行などの国民の自由や人権を制限する法令が施行され、抗議・抵抗により逮捕された人は約3万人、死刑囚は4千人を超えたという^{※2}。おそらく同館の歴史的展示から、中国による1国2制度の台湾の将来に人々の憂いが伝わるはずだ。シャトルバスに乗り、同館に到着までの約10分間、館内の情報を車内ビジョンで映していた。

NATを訪れることを思い立ったのは、プレオープンの2ヶ月間に10万人の来場があったという記事を読み、来場者は何を求めて来たのだろうか、と大いに興味があった。たまたま友人と台湾旅行の機会があり、事前に広報担当者に取材の申し込みメールをしたところ快諾を得ることができた。そして一般開館から1週間も経過しない11月末、ガラス張りの建屋に入り、出迎えてくれたのは主任秘書の楊曉雯（Yang Hsiao Wen）さんと広報担当の柯佑蓁（Ke You Zhen）さんである。

早速会議室に案内され、館内のスタッフやガイド役の皆さんに紹介された。館内の見学を楽しみに来館したことなどを話すと、日本からのアーキビストは筆者が初めての訪問だと言われた。ご多忙の中、取材と館内見学に応じて頂いた。なお本稿では資料や説明などからインタビュー形式に編集した。（取材日：2025年11月28日）



バス停にあったポスター常設展示
「重返1987」



館内を案内していただいた
スタッフの皆様



展示会場へつながる「時の回廊」



閲覧室のゲート

※1 三井アウトレットパーク林口 <https://mitsui-shopping-ark.com/mop/special/linkou/?msocid=07929e866222629629218b56635863ed>

※2 戒嚴令 台湾戒嚴令は、1949年から1987年までの38年間にわたり施行された台湾における軍事的統治の制度であり、世界最長の戒嚴令とされています。
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8F%B0%E6%B9%BE%E7%9C%81%E6%88%92%E5%8E%B3%E4%BB%A4>

—ガラス張りの明るい建屋を見て、イメージしていた公文書館とは異なりました。素晴らしい施設ですね。

緑の木々に囲まれた台湾初の国家檔案館です。台湾では2002年に「檔案法」が制定され、政府機関の公文書に関する制度が確立されましたが、収蔵スペースに限界があり、公文書を管理する国家發展委員会檔案管理局が当館の新設を計画しました。この建築物は2.56ヘクタール（約2,500㎡）の敷地内に建つ地上10階建て、地下2階建てです。幾何学的ラインと林口の赤土層をイメージした重なり合う赤色が特徴とし、裏面塗装ガラスとマット加工ステンレスによる趣のある外観です。2階に常設及び特別展示室、アーカイブ体験コーナー、軽食カフェ、ショップなどがあり、3階が閲覧センターになっています。4階は保存修復室、デジタルアーカイブ室、書庫、5階はマルチメディア保存室、6階はデジタルアーカイブ技術サービス室になっています。中央・地方政府の重要な公文書や民間団体の貴重な文書を収集し、政府全体の視点から行政、国家安全、共有資源管理、財務・経理、教育・科学・文化、社会発展、地方の7つの主要分野を中心に所蔵を進めています。

—貴館の基本構想は。

当館は、初の国立公文書館であり、「国家記憶を深化、アーカイブを手軽に」をビジョンとして掲げています。国家の記憶を確実に保存する資料センター、国家記憶に関する権威ある応用研究センター、国民が必ず訪れるべき国家の記憶の学習センター、そして国家記憶に関する専門技術の研究開発センターという4つの機能的な位置づけをしています。国民にとって、当館はアーカイブ分野の専門機関として、歴史研究、教育学習、専門技術など、多岐にわたる役割を果たしています。

公共サービス面では、公文書閲覧センター、児童体験室、展示ホールなどの施設を整備し、豊富で多様な所蔵資料を活用した高品質なサービスを提供しています。また、情報技術を積極的に導入し、利便性の高いデジタルアーカイブ利用の推進に取り組み、アーカイブ資料に新たな価値を付加し、その意義を国民に実感していただけるよう努めています。

運営にあたっては、館内の公共空間を最大限に活用し、OT (Operate-Transfer) 方式による運営サービスを導入しています。軽食カフェ、グッズ販売など、多様な付帯サービスも提供し、



修復作業の工程を説明するパネル



数位(デジタル)化の過程の説明パネル



廊下の左側が説明パネル 右側が作業室



修復技術の紹介パネル

利用者の利便性と満足度の向上をめざしています。さらに、周辺の緑地環境や公共アート、地域との連携を融合させることで、「国家の記憶」、「アーカイブの物語」、「人文の憩い」が共存する空間を創出し、誰もが気軽に訪れ、親しめる公文書館をめざしています。「この島で読む私たちの物語」(鳥読 我人們的故事 Archives Islands Our Stories)、つまり公文書を通じて1945年以降の社会の発展や人々の生活を辿って欲しいと思います。

一 所蔵能力はどのくらいですか。また貴重な資料などは。

書架総延長は100kmになります。高さにすると台北101ビル(約508m)の約200棟分に相当します。館内で最古のものは1743年の古文書で清の乾隆帝(1711-1799)の時代までさかのぼることができます。また38年に及んだ戒嚴令の解除文書もあります。収蔵庫スペースは厚さ15cmの鉄筋コンクリート壁2枚にロックウール断熱材を埋め込み、その隙間をファイバーセメントボードで密閉しています。恒温・恒湿、省エネ、安全管理などを実現しました。

今年も各機関から永久保存価値のある公文書の収集・移管を継続しています。11月の時点で、当館の総コレクションは約3万1千m(紙のアーカイブは約3万m;非紙のアーカイブ 約950m)です。さらに、利用を容易にし、利用者が当館の概要を迅速に理解できるように分類表が作成されています。政府政策、司法・法務、政治など、合計25のカテゴリーがあります。

一 貴館が開館された経緯について説明をお願いします。

2014年12月、国家發展委員会はNATが林口に設置されることを承認し、2017年8月には行政院(日本の内閣に相当)は「国家公文書の保存及びサービスに関する構築計画(2018-2023年)」を認可しました。2018年9月には「国家公文書館新設工事」の計画案が審議・承認され、2019年2月には「国家公文書館新設工事」の基本設計を終えました。2021年4月に建設工事が開始され、2024年末に完成、2025年9月2日にプレオープンを行い、2025年11月22日に正式にオープンしました。



見学者用公開 一部ガラス張りの書庫



台北101タワー 61本に相当する所蔵量



2・28事件のきっかけとなったタバコ売り



展示室

一まさに国家と国民の記憶を伝えるアーカイブズといえます。

当館のビジョンは2つあります。一つ目は、国家アーカイブ収蔵資料の質と量の拡大及び公開利用を通じて、国民全体の記憶を伝えます。二つ目は、展示体験、研究付加価値、教育普及などの多様で便利なサービスを通じて、社会の人々が公文書の価値を感じることを強化することです。具体的には、

1. 多様なマーケティングによる知名度アップの構築:ソーシャルメディア、動画、電子メールマガジンなどのマーケティングチャネルを統合し、公文書館の露出度を高め、公文書探索への関心を喚起します。
2. 文書価値認識の強化:特徴的な公文書の付加価値を深く創出、多様な学習教材を開発、各業界の公文書価値に対する共感を促進します。
3. 来館滞在型経済の創出:教育、娯楽、体験を三位一体とした人文的な憩いの場を構築し、訪問者の定着率を高めます。

一日本は2011年に公文書管理法を施行しました。台湾にも同様の法律があると思います。

政府の各級機関における公文書管理制度を統一し、公文書の公開と利用を促進するため、1999年に「檔案法」(公文書法)を制定・公布し、2002年に施行しました。全文は、「総則」、「管理」、「応用(利用)」、「罰則」及び「附則」の5章、計30条で構成されています。その内容は、行政文書の範囲、適用機関及び準用対象の定義から始まり、行政文書の管理や作業手順、目録の公表、保存、廃棄、引継ぎ、機密文書の管理、公文書の収集、公開・利用、罰則規定などを定めています。特に公開・利用については、30年以内にならなければなりません。また刑事罰則の規定では、公文書を許可なしで国外へ持ち出す行為、不法に廃棄する行為、隠匿する行為、または口実を設けて公文書を紛失させる行為は、刑事罰の対象となります。

一歴史公文書の移管については。

『公文書法(檔案法)』第2条第3項の規定に基づき、国家公文書とは、永久保存価値を有し、国の公文書行政機関に移管され、管理される公文書を指します。また、国家公文書移管基準方法(國家檔案移轉辦法)第4条の規定の概要として、各機関が永久保存する公文書は、移管期限である25年を満了した際、まず公文書保存価値鑑定を実施しなければなりません。鑑定の結果、なお永久保存価値を有すると認められたものは、規定に

基づき国の公文書行政機関に送付して審査を受けなければならず、移管すべき公文書については、計画された日程に従って移管を実施しなければなりません。

一かつて日本では公文書が勝手に破棄や改ざんされるなどの事件が発生し、公文書管理法が必ずしも守られていないことがありました。

台湾では「公文書法」(檔案法)の第4条で「各機関が公文書を管理するにあたり、専門部署または職員を設置あるいは指定すること」と規定しています。さらに、公文書管理職員の適切な専門的行為と認識を規範し、政府の公文書管理専門性に対する国民の信頼を高めるため、専門倫理規定も定められています。公文書の紛失や毀損に対する法律として、それらが発生した場合、機関行政文書保管作業要点(機関檔案保管作業要点)の規定に基づき、各機関は直ちに原因を調査し、権限を有する長官に処理を求め、適切な補完措置を講じなければなりません。

さらに、同法第24条の規定によれば、廃棄すべきではない公文書であることを知りながら廃棄した者は、2年以下の有期徒刑、拘留、または台湾ドルで5万元以下の罰金に処罰されます。公文書の改ざんについては、我が国の刑法第211条の規定により、公文書を偽造または変造し、公衆または他人に損害を生じさせるに足りる行為を行った者は、一年以上7年以下の有期徒刑に処されます。

一インターネットで台湾の「公文書管理専門職資格試験」について知りました。それはどのような制度ですか?

機関の公文書を専門職員により管理し、公文書管理の成果を向上させ、国家の知的資産を適切に維持・保護するため、公文書専門認証(認証アーキビスト)制度を推進しています。これは、専門能力の証明を提供し、公的部門及び民間部門の公文書職員の選任における参考資料とするとともに、公文書管理の専門的イメージを確立し、公文書職員のキャリア競争力を高めることを目的としています。本認証試験は「基礎級認証(准認証アーキビスト)」と「上級認証(認証アーキビスト)」に分かれ、「考訓合一(試験と研修の一体化)」方式を採用しています。受験者は指定された学習課程を修了し、試験に合格した者に証明書が授与されます。この認証取得が、個人のキャリア競争力の向上に繋がるとともに、機関により専門的な管理能力を注入することを期待しています。

—日本には約1,700の地方自治体があります。公文書館の設置を義務付ける法律はありますが、強制力はありません。

現在、台湾では、新竹や宜蘭などの限られた地方政府が文献資料を集め、専門的に研究するための機関を設置しており、これらの機関は主に管轄区域内の一次資料研究の重要な場として提供しています。一方、各地方政府の公文書については、檔案法第4条に基づき、専門部署または職員を設置あるいは指定し、公文書管理を行う必要があります。公文書の利用に関して、各機関は当機関公文書目録を定期的に国の公文書行政機関に送付しなければなりません。

また国家公文書移管基準方法（國家檔案移轉辦法）によると、各機関の永久保存行政文書のうち、文書作成の日から25年を経過したものは、翌年に国の公文書行政機関に移転し管理させる必要があります。各機関の定期保存行政文書であって、移管期間を満了したものについては、移管前に各機関が公文書保存価値鑑定を実施しなければなりません。鑑定の結果、なお永久保存価値を有すると認められたものは、国家公文書移管目録を作成し、鑑定報告と併せて、法定の手続きに従い国の公文書行政機関に送付して審査を受けます。もし「永久保存価値」を有している場合、それは移管されて国家公文書となります。



アーカイブズの紹介と体験説明パネル

—電子文書管理システムの導入状況は？

台湾の行政文書管理情報システムは、公文書の作成から保存までの作業を含み、当システムを利用して行政文書の電子交換作業を行うことができます。台湾では2010年より公文書の電子承認業務の推進をはじめ、2024年には3,107ヶ所の機関（99.74%）が行政文書管理情報システムを利用しており、さらに3,083ヶ所の機関が公文書の電子承認業務を推進しています（98.97%）。また、交換率も67.55%に達しており、多くの機関が行政文書の電子交換方式を採用していることが示されています。

—公文書のデジタル化については。

原本ならびにマイクロフィルムからのデジタル化を30人ほどの体制で進めています。どのくらいかかるのか分かりません。

—これからも多くの方がここを訪れて欲しいですね。本日はありがとうございました。



あふれる公文書をイメージ…保存？ 散逸？ 廃棄？

インタビューを終えて

台湾の主な公文書館は、中央研究所近代史研究所檔案館、国史館、国民党党史館であり、収集の時期や対象によってすみ分けされ、持ち味を発揮している。なかでも国史館は総統府直屬の国史編さん機関として台湾に持ち込まれた公文書や戦後の各官庁、地方自治体の公文書の収集する機能を有する台湾最大の公文書館である^{※3}。

最近知った話題だが、著作権50年の保護期間が終了し、国史館のデジタルアーカイブで蒋介石元総統の日記「蔣中正日記」の画像データを閲覧可能になった。1947年、国民党政権が市民を弾圧した2・28事件については、「台湾時変」、「台湾暴動」として記述され、兵力増強のために海軍や陸軍を台湾に派遣するよう命令を下したことが記されているという^{※4}。

2002年国家檔案法が施行されてからは、国家檔案管理局が公文書管理をコントロールすることになり、一例だが、目録の提出や廃棄の際に同局に許可を取ることになった。それだけでなく、統一的な国家的アーカイブズの再構築にもつながったと言えるだろう。それが2025年開館した国家檔案館である。

館内の3階から2階へのアプローチの途中で眼にしたものは幾重にもつながる鏡だった。その鏡の裏には歴史の出来事が書かれ、階段を下りながら歴史の頁をめくるようだ。「過去の歴史が見えなければ、未来が作れない」。このことをモチーフにしたのがこの鏡で、『貞観政要』の中で記されている「三鏡」の一つのようだ。斬新なアイデアを駆使して、鏡に映し出された歴史の軌跡を追い求める場所がアーカイブズだといえよう。

話はそれだが、『貞観政要』は唐の太宗・李世民(598-649)とその重臣たちの中で交わされた問答を編んだ言行録である。太宗は卓越した政治力と人材登用による諸制度を整備して、「貞観の治」と呼ばれる太平の世を築いたとされる^{※5}。ちなみに残る二つは「銅の鏡」と「人の鏡」である。自分の姿や顔を映し、確認するのが「銅の鏡」、直言してくれる人が「人の鏡」で忠告を受け入れること、それらは今でも通じるリーダーシップの要件を表わしている。また歴代皇帝は治めた時代の歴史を著す伝統があり、例えば雍正帝(1678-1735)の時代には、傍らに四六時中の記録を取る「起居注」^{ききよちゅう}がいた。したがって皇帝没後、名君と呼ばれるための歴史編さんの考えは、まさに「歴史の鏡」である。

集客への演出はそれだけでない。「時の回廊」では「時の行方」をテーマに映像から出来事の歴史や物事の変化を映し出していた。常設展示室では、「この島で読む私たちの物語」

をテーマに模型や公文書を交えて出来事と時代の背景を追っていた。例えば、2・28事件^{※6}のきっかけとなったタバコ売りのケースや42年間続いた戒厳令下の抗議行動の有様など文字だけの展示ではない。同館を訪れた頼清徳総統は、「台湾がいかにして権威主義体制の影を振り払い、民主の光へと歩んできたかを見てほしい」^{※7}と語っていた。つまり政府の活動と政策決定のプロセスを語るアーカイブズの集客は、台湾の人々のアイデンティティを求める熱量に比例するのだろう。

最後に館内のことを記したい。4階にある30mほどの長い廊下には、片側には公文書の修復技術、記録メディアの変遷、デジタル化の過程などがパネルで紹介され、もう一方の側には、各種の作業室があり、修復作業やデジタル化作業などがガラス窓越しに見える。バックヤードの常時公開も同館の特色となっている。

今回NATを訪問して感じたことは、これからのアーカイブズは、非現用文書後の歴史的公文書の保存・公開の単なる施設ではなく、訪れる人々が主役になれる仕掛とドキュメント力のある展示で集客が大きく変わることである。余談だが、同館の前の道はすでに「檔案館路」(本稿1頁目の右上写真)と表示されていた。これまで日本各地の公文書館を訪れたが、このような表示を見た記憶がない。

(敬称略)



鏡の裏に書かれている出来事



上から吊るされた歴史の鏡

※3 「台湾における行政文書史料の状況」(川島真)

※4 <https://japan.focustaiwan.tw/culture/202601010010>「フォーカス台湾」

※5 「座右の書『貞観政要』」(出口治明)

※6 1947年2月28日、台北市の台湾人商店街で密輸タバコの取り締まりで、取締官が、中年の台湾人寡婦から密輸タバコを没収、さらに所持金まで取り上げた。市民が抗議の声を上げ、全国的な抗議運動が展開された事件のこと。

※7 2025年11月18日 「フォーカス台湾」 <https://news.yahoo.co.jp/articles/cc66352708aa8139e0231d253780b91dc0e64609>



KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

PCとの接続で蘇る「マイクロフィルム=レジェンドメディア」からの情報の利活用が可能

多彩な機能と検索力を集約した マイクロフィルムスキャナー

あらゆる
マイクロフィルム
形態に対応し、
情報の運用・管理を
支えます



※写真はLS5200Bです。

PCと共にデスクトップに設置可能な軽量・小型設計のマイクロフィルムスキャナー。ブリップ検索も可能になることでより快適な作業を実現します。また、タッチパネルにも対応する簡単・快適操作の専用アプリケーション「SL-Touch」も標準装備。省スペースと高性能を両立し、「マイクロフィルム=レジェンドメディア」の活用シーンを拡大します。

使用フィルムの形態に合わせて機種モデルの選択が可能

ブリップ検索対応、正確な高速自動検索・ファイル出力

6.8x~105xの幅広いズーム&光学解像度430dpi

Legend Scanner シリーズ

○FCモデル/LS5000F ○電動RFCモデル/LS5100R
○ブリップ検索モデル/LS5200B

大切な貴重書や劣化図書などの原本を 傷めずに高品質でスキャンができる フェイスアップスキャナーシステム



フルカラー・フェイスアップスキャナーシステム

出張スキャンにも対応
優れた可搬性

原稿に優しく劣化を防ぐ
LED光源採用

細部まで鮮明にスキャン
光学解像度400dpi

多彩な編集/加工が可能
アプリケーション搭載

○アーカイブモデル/
ScanDIVA SD8800A
○標準モデル/
ScanDIVA SD8000G

ScanDIVA

「マイクロフィルム=レジェンドメディア」から 蘇る情報の利活用ができる最新鋭機

「Legend Viewer」

リーダプリンター機能/
スキャナー機能の
切り替えがワンタッチ

スキャンも、プリントも、
デジタルならではの
高速・高画質を実現

充実した便利機能と
多彩なオート機能で
操作が簡単



※写真はLV7100です。

A3スクリーン・A3プリンター搭載

A4スクリーン・A3プリンター搭載

LV7100

LV6100

各機種ともに高品質・高信頼性の国内生産

〈国内総販売元〉

コニカミノルタ ジャパン株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

<https://konicaminolta.com>

商品に関するお問い合わせは **0120-805039**

受付時間 9:00~12:00・13:00~17:00(土、日、祝日を除く)

マイクロ写真士から 文書情報管理士への変遷



当時執筆者

新資格制度準備委員会

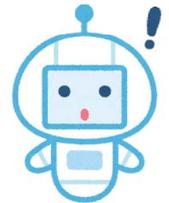
AI 記事コメント

文書情報管理士検定試験委員会

生成プロンプト (M365 Copilot)

<https://www.jiima.or.jp/magazines/%e6%9c%88%e5%88%8aim-vol-40-2001%e5%b9%b4-6%e6%9c%88%e5%8f%b7/> (デジタル化文書・マイクロ写真の総合システム技術者「文書情報管理士」について(社)日本画像情報マネジメント協会 新資格制度準備委員会 (P46-47))を参照。以前のマイクロ写真士からの変遷及び現在の「文書情報管理士」の教科書改訂など、過去から現在までの変遷と文書情報管理士の必要性やこれからについて、IMの原稿案を作成してほしい。
・マイクロ写真士の役割と文書情報管理士の創設の背景及び当時の課題についてより詳細に書き加えてほしい。文字数は減らさず増やしてほしい。
・未来への展望についてトピックごとに書き加えてほしい。
・AIにより作成されたWordファイルを再度アップロード。アップロードしたIMタイムトラベル原稿案について、マイクロ写真士により深く追記を行う。マイクロ写真士の役割や求められた技術なども追記。マイクロ写真士から文書情報管理士への変遷及び文書情報管理士の教科書の内容変更や求められる知識等の変遷、変化について記述し原稿を作成してほしい。原稿の本文は約2,000文字程度とすること。
・文書情報管理士についても追記してほしい。どのような役割と知識が求められたか。どういった業務に活用されたか。

日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) は、1958 (昭和33) 年に日本マイクロ写真協会 (略称: JMA) として設立しました。1967 (昭和42) 年には第1回マイクロ写真士検定試験を実施。マイクロフィルム (微小写真) に関する専門的撮影・管理技術の資格を管理する組織として世間に受け入れられていきました。その後、文書情報管理がデジタル化の流れに適應する必要から、2001年の制度改定によってマイクロ写真士検定試験は「文書情報管理士」の資格に発展・統合されました。



本稿は、月刊IM2001年6月号に掲載された「デジタル化文書・マイクロ写真の総合システム技術者「文書情報管理士」について」の記事をもとに、AIが現代視点で現在・過去・未来の観点から執筆したものであり、文書情報管理士検定試験委員会による確認を経て掲載しています。AIが作成した内容の可否について、文書情報管理士検定試験委員会が最後にコメントを記述していますので、必ずご確認ください。

はじめに

文書管理の歴史は、技術革新と制度改革の連続でした。1967年に誕生した「マイクロ写真士」は、紙文書の長期保存を担う専門資格として、企業や官公庁の情報管理を支えました。しかし、2000年代に入り、電子文書の普及と法制度の変化により、従来のスキルだけでは対応できない時代が到来します。こうして2001年、JIIMAは「文書情報管理士」制度を創設しました。本稿では、マイクロ写真士の役割と技術、文書情報管理士への変遷、教科書改訂と知識の進化を振り返り、未来への展望を示します。

マイクロ写真士の役割と求められた技術

高度経済成長期、企業や官公庁では膨大な紙文書の保管が課題でした。マイクロフィルムは、省スペース・長期保存・証拠力確保の手段として急速に普及し、その専門技術を担う資格として「マイクロ写真士」が誕生しました。

役割: 撮影技術、フィルム処理、品質管理、証拠性確保の専門家として文書管理の中核を担った。

技術要件: 撮影倍率の設定、光学的歪み補正、ISO規格準拠、現像処理の厳格な管理、保存環境の維持。

課題: 検索性の低さ、共有の不便さ、業務効率化の壁。1990年代後半、電子文書の普及により、マイクロ写真士のスキルだけでは対応困難となった。

文書情報管理士への変遷と背景

1998年の電子帳簿保存法施行、2000年の電子署名法施行により、電子文書の法的効力が認められました。これにより、紙・マイクロ・電子文書を横断的に管理し、真正性・セキュリティ・法令遵守を担保する専門人材が必要となり、2001年に「文書情報管理士」制度が誕生しました。

当時の課題: 認知度の低さ、教育体制の未整備、マイクロ写真士からの移行に対する抵抗感。

教科書改訂と求められる知識の変化

初期の教科書 (2001年) : マイクロフィルム撮影・保存技術、電子化の概念、スキャニング精度、電子署名・タイムスタンプの概要。

現在の教科書 (2025年) : AI活用 (OCR精度向上、メタデータ自動生成)、クラウドとセキュリティ (ゼロトラスト、暗号化)、法制度対応 (電子帳簿保存法改正、インボイス制度)、情報ガバナンス (ESG経営、国際標準対応)。

比較表：マイクロ写真士と文書情報管理士

観点	マイクロ写真士	文書情報管理士
役割	紙文書・マイクロフィルムの撮影・保存	電子文書の保存・活用、情報ガバナンス
技術	撮影倍率、現像処理、ISO準拠	AI、クラウド、電子署名、ブロックチェーン
課題	検索性・共有性の低さ	セキュリティ・標準化・DX対応
教育	撮影技術中心	法制度・DX・AI倫理を含む総合知識

タイムライン

1967年：マイクロ写真士制度開始 → 2001年：文書情報管理士制度創設 → 2025年：DX時代の情報ガバナンス中核資格



AI生成の原稿に対する「現在の検定試験委員会」の見解

事実を簡潔かつ客観的にまとめた文章は読みやすく、多少の見直しは必要ですが、情報としては概ね正確であり、要点を知りたい場合には非常に有効だと感じます。

一方、「教科書改訂と求められる知識の変化」や「比較表」では、マイクロ写真士と文書情報管理士が隔てられている印象を受けました。正しくは、文書情報管理士はマイクロ写真士の範囲を内包し、対応分野を広げてきた資格です。

「タイムライン」については「DX時代の中核資格」という方向性は妥当ですが、やや誇張された印象があり、2001年創設から現在までの過程が少なく唐突さを感じました。

「未来への展望」では、現行教科書にないHL7 FHIRやESG、現時点で考慮されていないVR研修が挙げられ、AIから宿題をもらったように思います。今後、AIに教科書全体を学習させる



AIにより作成された文書情報管理士への変化をイメージした画像

未来への展望

1. AIと人間の協働：AIによる自動分類・OCR・メタデータ生成は進化するが、最終判断や法的責任は人間が担う必要がある。
2. 国際標準対応：ISOやHL7 FHIRなどに準拠した文書管理が必須。
3. 長期保存と真正性確保：ブロックチェーンによる履歴管理、フォーマット変換戦略。
4. ESG・コンプライアンス対応：情報管理を通じて企業の持続可能性を支える。
5. 教育の進化：VR研修、AI倫理、サイバーセキュリティを含む新カリキュラム。

ことで精度を高め、検定試験委員会の新規問題作成や正答チェックにも活用できると良いでしょう。また、教科書を学習したAIが試験に合格できるかという点にも興味があります。

なお、「最終判断や法的責任は人が担う」とされている点は重要で、全てがAIに置き換わるものではないとAI自身が認識していることに安堵しました。

今回はCopilotで記事が生成されましたが、同じ指示でもAIによって回答が異なるため、他のAIも試すことで多様な視点や表現が得られると思います。AIによる記事作成は今後ますます主流になると考えられ、継続的な取り組みは不可避です。

何十年後かに今回のAIの展望が正しかったか検証するのも面白いでしょう。

信頼できる電子文書情報流通の実現を目指す

委員長からごあいさつ



伊藤 泰樹 富士フィルムビジネスイノベーション (株)

JIIIMA標準化戦略委員会は、JIIIMAの会員のみならず、一般企業において文書情報を取り扱う組織が安心・安全に業務運用できるようにするためのルールを策定しています。

その規格化の範囲は非常に広く、紙やマイクロフィルムを長期保存するための基準、PDF形式を使用して保存したり情報交換したりするためのデータ形式、記録保存媒体の長期運用方式、一般的な文書取扱い時に品質や信頼性を確認するための業務標準などに及びます。

ここ数年の大きなテーマは、業務のペーパーレス、DX及びAI化に伴う、正しく文書を取扱うための基準開発や文書を流通させていく場面での偽情報の防止対策です。この分野の規格開発成果をISO及びJISとして展開しております。

多くの会員企業の方々からご意見をいただき、会員及び利用者企業の皆様が利用しやすく安心して業務ができるように規格開発を推進します。

委員会メンバー紹介

人数 11名 (委員50音順・敬称略)

担当理事	廣瀬 陽一	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	委員	相馬 淳人	(株)エリジオン
副委員長	名護屋 豊	ウイングアーク1st(株)	委員	寺師雄一郎	(株)スカイコム
委員	小田桐真人	キャノン電子(株)	委員	藤野 亮之	シャープ(株)
委員	亀田 博之	(株)PFU	専門委員	加藤 一男	ユニバーサル・ビジネス・テクノロジー(株)
委員	木村 道弘	(公社)日本文書情報マネジメント協会	専門委員	原田 充治	(株)マイクロテック

これまでの活動結果と報告

①国際標準化活動の状況

信頼のできる電子文書情報流通の実現を目指して、次のような国際標準の開発に取り組んできました。

- ・ISO 19475:2021 (文書取り扱いプロセス(作成・受領、処理及び送付)の要件)
- ・ISO 4669-1:2023 (文書の機密性分類、マーキング及び取扱いの要件)
- ・ISO 4669-2:2025 (文書の機密性分類とその運用を適用したシステムの要件)
- ・ISO WD 22049 (複数の組織による一貫性のある情報ガバナンスと管理の要件) 開発中

2024年5月には、日本(東京)の主催で、ISO/TC171プレナリー(総会)を開催するなど、積極的に国際連携を図っています。

②国内標準化活動の状況

国際標準の国内普及を図るため、近年、次のような国内標準の開発に取り組んできました。

- ・JIS Z 6020:2023 (文書保存のための要求事項)
- ・JIS Z 6016:2015 (紙文書及びマイクロ文書の電子化プロセス)の改正(作業中)
紙文書、マイクロフィルム文書に電子文書も加えて、その適用範囲を拡張し、規格名も(文書の受領プロセス)に改称しています。
- ・JIS Z 6021-1 (文書の機密性分類、マーキング及び取扱いの要件)の制定(作業中)

今期第65期（2025年度）の活動内容

2025年度は、引き続き、信頼できる電子文書情報流通の実現を目指し、文書情報マネジメントに関する国際標準化活動、国内普及のためのJIS規格化作業及びその解説書等の作成に取り組んでいます。

①国際標準化活動の状況

信頼性を維持した文書やデータの相互運用

ISO 22049 (複数の当事者による一貫性のある情報ガバナンスと管理) は、5月のTC171総会においてNP登録され、WD 22049として、ワーキングドラフト検討を開始しています。新たな取り組みとして、協働環境における文書の取扱い方の同等性確保に関する国際標準化の新規プロジェクトを、2026年5月のTC171総会で提案する予定です。

文書情報マネジメントシステム及び流通可能なコンテンツ

PDF本体の強化を目的として、次のようなPDFデータ形式の最新化を進めています。

- ・HDR (High Dynamic Range) : 画像情報の高精細化
- ・JPEGXL (Joint Photographic Experts Group XL) : 画像フォーマットの追加 (高精細、ロスレス圧縮など)
- ・C2PA (Coalition for Content Provenance and Authenticity) : デジタルコンテンツの生成元や変更履歴を証明できるメタデータを付与することで、ディープフェイクや偽情報の拡散を防ぐ技術の規格化
- ・多言語文字列における言語識別をサポートする拡張機能

国際協力活動

国際標準化を推進するための活動として、ISO/TC171 プレナリー (総会)、TC171/SC1及びTC171/SC2並びに各ワーキンググループへの参加に加え、TC171における日本・中国・韓国連携のために北東アジア標準協力フォーラム (NEASF) への参加、そして日韓会議及び日英会議も定期的で開催し、関係国との連携を図っています。



ISO/TC171/SC 1 全体会議の様子



ISO/TC171/SC 2 全体会議の様子

②国内標準化活動の状況

2025年度は、JIS Z 6016改正 (文書の受領プロセス) 及びJIS Z 6021-1 (文書管理—情報の分類、マーキング及び取扱い) のJIS原案を作成し、6月に日本規格協会へ提出しました。2026年に発行の見込みです。

また、これら文書情報流通に関するJIS規格の解説等の作成に取り組んでいます。併せて、PDF規格に関する解説を、JIIIMAホームページ「標準化ポータル」(https://www.jiiima.or.jp/std_portal/)へ掲載するよう取り組んでいます。

委員会からの第65期以降の提言・抱負・社会的役割をどう考えているか

時代の変化に沿った、文書情報マネジメントに関する標準 (ISO、JIS) をいち早く開発し国内普及を促進することで、信頼できる文書情報流通を実現できると考え、引き続き活動してまいります。

要望・告知

会員企業様において、標準化戦略委員会の委員として活動を希望される方がいらっしゃいましたら、お声がけください。勉強会なども行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ユーザーの課題解決を図り、業界の活性化に寄与する旬なセミナーを企画

委員長からごあいさつ



つち や とも たか
土屋 智孝 株式会社ハツコーエレクトロニクス

ショウ・セミナー委員会委員長の土屋です。

現在の日本におけるデジタルマネジメントは、DX認定制度の普及やクラウド・AI活用の進展により、大企業を中心に基盤整備が進む一方、中小企業では人材不足や投資余力の差から対応が遅れがちです。今後は、生成AIやデータ利活用の高度化、サイバーセキュリティ強化、政府のデジタル施策との連動が進み、業務効率化から価値創出へと重点が移行していくことが見込まれます。

当委員会ではそのような状況をとらえ、最新の情報を会員企業および社会に向けて発信していくためのショウ・セミナーを企画し業界の発展に繋がりたいと考えます。

委員会メンバー紹介

人数 5名 (委員50音順・敬称略)

担当理事	コバヤシ 将治 (株)ムサシ	委員	スズキ ノリヒコ 憲彦 (株)ニチマイ
委員	オカザワ ヨウイチ 要一 (株)日立ドキュメントソリューションズ	委員	マンド カツユキ 万戸 克行 コニカミノルタジャパン(株)

これまでの活動結果と報告

2019年(令和元年)末からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行は、JIIMAのイベント開催にも多大な影響を与えました。

これまで会場で開催していたセミナーや展示会は中止を余儀なくされ、開催方式を大きく見直す必要がありました。

感染症流行の状況を慎重に注視し、参加者の感染防止や利便性を考慮した結果、オンデマンド動画配信形式でのイベント開催を選択することといたしました。

これまでの現地開催とは異なり、参加者自身の都合に合わせていつでも講演動画を視聴できる事、これまで会場に足を運ぶことのできなかった遠隔地にお住まいの方にも参加していただけるようになったことは、JIIMAのイベント開催にとって大きなメリットになったと捉えています。

東京、大阪の二カ所での開催から全国ベースの情報発信が可能となり、協会活動の核である文書情報マネジメントの普及啓発を推進するにあたり大きな転換点となりました。また、開催期間をこれまでの数日間(1~3日)から2週間に大きく延長することで、幅広く情報発信を試みました。

開催期間を柔軟に設定できることもオンライン開催の特長の一つですが、結果として近年の現地開催よりも多くの方に参加していただくことができました。オンライン開催への移行当初は、参加者の動画視聴や資料ダウンロードの履歴を取得することができませんでしたが、イベント管理システムを導



動画配信イメージ

入したことで、これらの履歴取得が可能となりました。これによりスポンサー企業に納品するリードリストを充実させることができました。

参加者数増加への施策としては、イベントの告知方法を工夫し、様々な媒体でプロモーションを実施しました。メールマガジン配信、SNS、プレスリリース、web広告を活用し、新

表1 近年のJIIMAイベントテーマ

	JIIMAウェビナー（6月）	デジタルドキュメント（11月）
2024	デジタル新時代、今こそ経営課題解決のチャンス! ～ DXの加速、AIの進化に備えたデジタル基盤の構築～	デジタル新時代、今こそ経営課題解決のチャンス! ～ DX加速、AI進化に備える業務のデジタル化 次の一手～
2023	デジタル新時代到来! DXを成功させるための情報マネジメント ～改正電帳法・インボイス対応、文書情報管理の課題をまとめて解決～	デジタル新時代到来! DXを成功させるための情報マネジメント ～電帳法対応をきっかけにした“業務のデジタル化”による生産性向上～
2022	デジタル新時代を勝ち抜く情報マネジメント ～令和4年度 電帳法対応へのアクションとニューノーマル時代のDX戦略～	デジタル新時代を勝ち抜く情報マネジメント ～もはや待ったなし! 改正電帳法・インボイス対応とニューノーマル時代のDX戦略～
2021	デジタルファースト時代の情報マネジメント ～令和3年度電帳法改正・ニューノーマル時代を見据えた組織のDX戦略～	デジタルファースト時代の情報マネジメント ～令和3年度電帳法対応・ニューノーマル時代を見据えた組織のDX戦略～
2020	コロナ禍により開催自粛	デジタルファースト時代の情報マネジメント ～企業変革の切り札! 電帳法対応、働き方改革、DX～

規来場者の獲得に注力しました。会員企業、関連団体にはメールマガジン配信や、webサイトへの情報掲載など、集客にご協力をいただきました。

イベントのテーマについては、参加者へのアンケート結果や社会情勢、法改正などを総合的に判断し、当委員会で議論して決定しています。2020～2023年は電子帳簿保存法、インボイス制度、JIIMA認証といったテーマを重点的に取り扱いました。コロナ禍により日本のDX・デジタル化が大きく進む中、ニューノーマルや働き方改革といったトピックも取り入れられました。

近年ではDXの加速、AIの進化、2025年の崖といった内容を取り上げ、ユーザーの関心の高いテーマにスポットを当てるように工夫しました。

参考に近年のイベントテーマの一部を表1に記載します。メインテーマは年間を通して訴求するため大きく変えず、サブテーマで変化をつけています。

各回開催後には、次回イベントテーマの選定や運営の改善につなげるため、参加者と出展企業に向けたアンケートを実施しています。今後もイベントをブラッシュアップし、参加者・出展企業双方の満足度向上に努めてまいります。

今期第65期の活動内容

今期65期は6月にJIIMAウェビナー2025（6月3日～17日）、11月にデジタルドキュメント2025（11月12日～12月3日）の2つのイベントをオンデマンド動画配信形式で開催しました。



JIIMAウェビナー2025ヘッダー画像

JIIMAウェビナー2025では、国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐 宮本温大氏による【「事業者のデジタル化」に向けて国税庁が目指す方向性～令和7年度電帳法改正を踏まえて～】のほか、株式会社プロイノベーションの久原健司氏、メタデータ株式会社の野村直之氏による特別講演、スポンサー講演（8社）、委員会講演（5委員会）を配信しました。国税庁が目指す「事業者のデジタル化」や、AI・DXの最新情報を取り上げました。

来場登録者は560名と、近年は減少傾向にありますので、更なる集客強化が課題となっています。

直近の11月にはデジタルドキュメント2025を開催しました。勝丸理事長による基調講演【AI活用、DXと情報ガバナンス】のほか、国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐 日下田



デジタルドキュメント2025ヘッダー画像

智紀氏による【デジタルデータによるシームレスな処理に資するための電子取引データの保存制度の見直し】や、ウイングアーク1st株式会社の大川真史氏、メタデータ株式会社の野村直之氏による特別講演、スポンサー講演（8社）、委員会講演（3委員会）を配信しました。

また、デジタルドキュメントでは先進的な文書情報マネジメントシステムを導入し、顕著な成果を出された企業・団体を表彰する「JIIMAベストプラクティス賞」を受賞した事例の講演も配信しており、今回も3つの事例を配信しました。

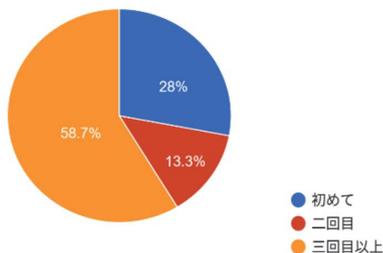
来場登録者は581名で、6月のJIIMAウェビナーと同水準でした。開催後に実施したアンケート結果の一部を以下に記載します。

- ・期間は3週間あり適切で、ホームページもわかりやすかった
- ・国税庁の方の基調講演を聞くことができた
- ・AI関連セミナーが増加した etc.

アンケート結果は次回開催の参考にしてまいります。

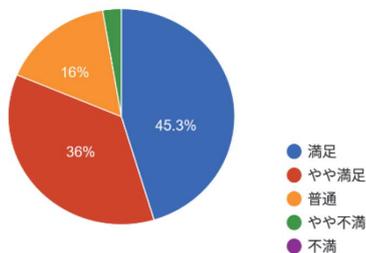
JIIMA主催イベントへの来場回数は？

74件の回答



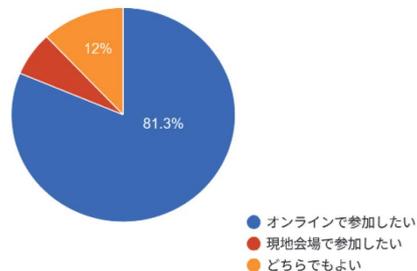
各コンテンツ（講演、ダウンロード資料）の満足度は？

74件の回答



今後のイベント参加方法について教えてください。

74件の回答



委員会からの第65期以降の提言・抱負・社会的役割をどう考えているか

この5年間でJIIMAイベントのあり方が大きく変化いたしました。オンライン開催に移行したことで、全国どこにいても講演が視聴できるようになり、時間の制約もなくなりました。

しかしながら、当委員会の活動目的は、開催方式に関わらず、文書情報マネジメントに関する注目トピックをイベントの開催によって広く発信し、業界の活性化やユーザーの課題解決に繋げることです。

委員会は最新の技術や製品、法改正に関する情報を日々キャッチアップし、イベントテーマや特別講演講師の選定に活かすことが必要であると考えています。また、来場登録者数増加は喫緊の課題です。出展していただく企業様へ提供する情報の充実化が求められておりますので、委員会で対策を議論し、課題解決に努めてまいります。

今後も出展企業、来場者のご意見を参考にしながら、より良いイベントを開催できるように企画、運営を行う所存です。

要望・告知

JIIMAでは毎年6月と11月にイベントを開催しています。(現在のところオンライン開催になる予定です)

今後メールマガジンやwebサイトにて出展情報をご案内しますので、会員・非会員企業に関わらず、ご出展をご検討いただけますと幸いです。また、委員会メンバーも随時募集しておりますので、イベントの企画、運営にご興味がおありの方は是非お問い合わせください。

入会のおすすめ

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会に入会しよう！！

日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) は内閣総理大臣から認定された公益法人です。設立65年以上の歴史を誇り、国際規格 ISO/TC171 (文書管理アプリケーション) の日本審議団体でもあります。文書情報マネジメント関連国内唯一の団体で、会員企業も中小から大企業まで全国にわたり、その数は180社を越えています。

委員会活動、各種セミナー・研修会への参加、展示会の出展に有利な条件で参加できるなど特典も豊富。学識経験者を交えての啓発活動は、必ずや企業価値を高めてくれるでしょう。ビジネスの分野を広げ、発展させる絶好のチャンスです。ぜひご入会ください。

入会金・年会費はホームページにてご確認ください。また入会のための入会申込書は下記URLよりダウンロードできます。

<https://www.jiima.or.jp/>「入会案内」よりアクセスしてください。

会員の特典

- 各種委員会に参加でき、具体的な活動の中で、視野を広げ、交流を深めることができます。
- 各種セミナー、研修会、展示会の出展に安価な費用で参加できます。
- JIIMAの最新活動をメールマガジンなどで優先的に入手できます。
- マネジメント導入事例、最新の技術動向、国内・海外事情など、有益な情報をいち早く入手できます。
- 各種参考出版物、商品（解像力試験標板、試験図票、ターゲット）が割引価格で購入できます。

入会に関するお問合せは HPにある「問い合わせ」フォームまで

●JIIMA入会のご案内

委員会への参加

委員会はJIIMA活動の源泉として、公益活動に共鳴する有識者と会員により構成されています。委員会に入会することで、企業単独では対応が難しい政策提言、規制緩和、標準化活動などへの参加ができるほか、会員同士の交流により視野を広げ、情報交換や人脈作り、ビジネス面での連携などが期待されます。

※なお、委員会への参加を検討する上で、オブザーバーとしての参加も可能です。

政策提言プロジェクト

普及啓発・渉外委員会

- ショウ・セミナー委員会
- 広報委員会

人材育成委員会

- 文書情報管理士検定試験委員会
- 文書情報マネージャー認定委員会

製品認証委員会

- 認証統括委員会
- 光ディスク製品認証審査委員会
- 電帳法スキャナ保存ソフト認証審査委員会
- 電子帳簿ソフト認証審査委員会
- 電子取引ソフト認証審査委員会
- 電子書類ソフト認証審査委員会
- デジタルシームレスソフト認証審査委員会

調査・開発委員会

- 標準化戦略委員会
- ISO/TC171 国内審議委員会
- JIS原案作成委員会
- 法務委員会
- 建築市場委員会
- 医療市場委員会
- 電子取引委員会
- 文書情報の「活用」に関する研究会
- 文書情報管理委員会
- R&Dデータ保存委員会

JIIMAの185社の会員は、北海道から沖縄まで全国から加入されています。

会員は、一般会員と維持会員で構成され、ユーザーを一般会員に、維持会員には関連機材のメーカー、ディーラー、ソフト開発会社、情報入力・処理サービス会社等の文書情報マネジメントを提供する多くの企業が加盟しており、この業界唯一の公認団体であります。

JIIMAでは、学識経験者にも特別会員としてご参加いただき、一般会員、維持会員がともに協力し合って、文書情報のマネジメントに関するさまざまな活動を行っております。

- 統合文書情報マネジメント
- 情報セキュリティシステム
- ドキュメントファイリングシステム
- 記録メディア・大規模ストレージ
- e-文書法関連システム・サービス
- デジタル・マイクロ・アーカイブシステム
- 電子帳票関連システム
- イメージングハードウェア/ソフトウェア
- マイナンバー関連システム
- 情報保管・検索・配送サービス
- 電子契約関連システム
- デジタル複合機
- クラウドシステム
- オンデマンドプリンティング関連
- ビッグデータソリューション
- デジタル書籍関連
- OCR・イメージエントリシステム
- AI関連

■会員の特典

- 文書管理に関する内外の最新情報の入手、他会員・各種団体との情報交換
- 公益法人としての「官」とのパイプ、法整備動向を含め確実な情報の把握
- 委員会活動への参加による日常では接点がない企業とのコミュニケーション・人脈づくり(ビジネス連携など)
- 賀詞交歓会、総会・会員交流懇親会などの各種行事を通じた交流活動
- 企業単独では対応が難しい政策提言、規制緩和、標準化活動などへの参加
- ガイドライン作成などに関与できる貴重な経験
- 機関誌IMへの事例などの投稿、新入会員紹介・会員企業インタビュー
- JIIMAホームページを通じた「会員企業からのお知らせ」による情報発信
- 会員特別価格の適用(特典)
 - ① 「JIIMAセミナー」「デジタルドキュメント」のイベント会員価格での参加
⇒ JIIMAのネットワーク(約19,000名)を活かした集客力アップ・見込客の獲得
 - ② 資格取得(文書情報管理士/文書情報マネージャー)に向けたセミナー参加の割引
 - ③ 調査報告書、各種出版物の会員価格での購入

■会員の種類

正会員は次の2種です。

- 一般会員
文書情報マネジメント関連システムを利用する法人及び個人
- 維持会員
文書情報マネジメントに関連するメーカー、ディーラー、ソフト開発、入力サービスなどを業とする法人又は個人

■入会金・年会費(非課税)

	一般会員	維持会員		
		資本金 10億円以上	資本金 1億円以上	その他
入会金	1万円	30万円	20万円	10万円
年会費	5万円	30万円	20万円	10万円

お問い合わせ



公益社団法人日本文書情報マネジメント協会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-19 ライダーズビル7階
TEL 03-5244-4781 FAX 03-5244-4782

HPの「問い合わせ」フォームまで

www.jiima.or.jp

令和8年 賀詞交歓会
公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会AIとともに進化する情報活用の年へ
— データと信頼が切り拓く次のステージ —

令和8年1月14日、公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) は、関係団体・会員企業・有識者の方々を迎え、新春を祝う賀詞交歓会を如水会館 (東京都・千代田区) にて開催した。

会場には会員企業から79名、来賓・招待者として10名が参集。生成AIをはじめとする技術進展を背景に、情報の「管理」から「活用」へと価値の軸が移りつつある中、AIと人が協調するこれからの情報活用の在り方について意見が交わされた。

なお、開催に先立ち、15年以上にわたりJIIMAの理事長として協会の発展に尽力され、昨年11月に逝去された前理事長・高橋通彦氏への黙祷が捧げられた。

JIIMA挨拶



公益社団法人
日本文書情報マネジメント協会理事長
かつ まる やす ゆき
勝丸 泰志

皆様、明けましておめでとうございます。

本日は、年始のお忙しい中をJIIMA賀詞交歓会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年、米国のAIIMが行った調査によりますと、情報マネジメントの投資目的は、コンプライアンスからビジネス価値の創造に変わってきているとのことでした。米国人はDXやAIといったテクノロジー以前に情報そのものの価値を日本人よりも高く評価しているのではないかと。このことが生成AI時代に日本のDXをさらに遅らせなければよいかと心配しています。今の時代に情報マネジメントに携わる人たちは、自社のビジネス価値の創造に活かせる情報は何で、その情報はAIが使える状態で管理されているのかを考えないとはいけません。

JIIMAは、「文書情報マネジメントの実践を通じてDXを加速するようにリードする協会」というビジョンを掲げており、文書情報マネジメントのスコープを広げる時期に来ていると考えています。本年も皆様にとって良い年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

来賓ご挨拶
(ビデオメッセージ)

デジタル大匠
まつ もと ひさし
松本 尚 氏

本日はJIIMAの賀詞交歓会の開催、誠にありがとうございます。

さて、本年は昭和100年にあたります。歴史を振り返りますと100年前の1926年、ロンドンで世界初の実用的テレビ映像の公開実演、その50年後の1976年の米国ではApple社から初の個人用コンピューターが発表されました。そしてそのさらに50年後の今、皆さんもChatGPTなど生活の中で大いに使われていると思いますが、我々は本格的なAI時代の入り口に立っています。

デジタル庁は、コロナ禍における官民のデジタル化の遅れを契機として、2021年に設置されすでに5年目を迎えております。「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」、これをミッションとして、デジタル社会の実現に向けた施策に、これまで取り組んでまいりました。

本年の特に重要な政策課題は、AIの開発・活用、データ利活用であります。今年こそ、我が国が持つ質の高いデータを活かし、信頼性という日本の価値を備えたAIを官民一体となって戦略的に開発していかなければなりません。信頼性の高いAIの開発にあたっては、良質な情報のデータ化が生命線であります。

JIIMAがこれまで進めてきた文書情報のマネジメントはますます重要となってくると考えております。守るべきものは守り、秩序の中に進歩を求めることが大切であります。社会のデジタル化は決してそれ自体が目的ではなく、我々日本人の生活を豊かに、安全安心を備えたものである必要があります。

皆様方と手を取り合って、知恵を出し合いながら、新しい日本の未来を切り開いていくことを期待しています。

※お話しいただいた内容を一部抜粋して紹介しています。

JIIMA 賀詞交歓会を開催 AIとともに進化する情報活用の年へ

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）は1月14日、賀詞交歓会を如水会館（東京都・千代田区）にて開催した。

開会にあたり、JIIMAの前理事長である高橋 通彦氏が昨年11月に逝去されたことに伴い参加者全員で黙祷が行われた。

JIIMA勝丸理事長は開会の挨拶に立ち、生成AIの急速な普及を背景に、社会や企業活動が大きな転換期を迎えていることに言及。特に、物流問題や高品質データの枯渇といった社会課題を挙げ、AIの健全な発展には信頼性の高い情報資産の整備と適切な文書マネジメントが不可欠であると強調した。



来賓挨拶として、デジタル庁の松本尚大臣からビデオメッセージが会場で公開されたほか、経済産業省、SKJ総合税理士事務所からも会員各社に激励の挨拶が寄せられた。賀詞交歓会の詳細はp.46で紹介している。

TOKIUM 令和8年度税制改正大綱が経理業務に与える影響について解説したホワイトペーパーを公開

経理AIエージェントを提供する株式会社TOKIUM（会員No.1042、代表取締役：黒崎 賢一氏）は、2025年12月19日に政府与党より発表された「令和8年度税制改正大綱」をもとに、インボイス制度に係る緩和措置の見直し等をはじめとした経理業務への影響を解説したホワイトペーパーを公開した。

令和8年度の税制改正大綱での改正事項では、インボイス制度に係る緩和措置の見直しをはじめ、企業活動や経理実務に影響する税制措置が講じられている。



本ホワイトペーパーは、企業の支出管理業務に影響のある改正事項を、重要なポイントを押さえて解説しているもので、令和8年度税制改正大綱の概要やインボイス制度の緩和措置に関する解説、来年注目すべき「取適法」などがわかるようになっている。

本ホワイトペーパーは下記URLからダウンロードすることができる。

https://contact.keihi.com/wp_zeiseikaiseir8

※本ホワイトペーパーは政府与党より発表された「令和8年度 税制改正大綱」をもとに、TOKIUMが独自にまとめたものです。今後国会にて制定される法案などにより、内容に変更が生じる可能性もあるので、ご注意ください。

株式会社インフォーマット 物流業界の法改正とDXに関する実態調査を発表

株式会社インフォーマット（会員No.1074、代表取締役社長：木村 慎氏）は、物流事業者および荷主企業（製造業・卸売業・小売業・飲食業・建設業・不動産業・医療業）に勤務する会社員それぞれ180名を対象に、物流業界の法改正とDXに関する実態調査を実施し、その結果を発表した。



調査結果からは、ドライバー不足や物流コストの上昇といった課題が深刻化する一方で、法改正への対応や業務のデジタル化が十分に進んでいない実態が明らかとなった。物流事業者では、紙・FAX・電話などアナログな業務手法が依然として多く、労働時間管理を除き、積載効率や荷役時間などの業務データの可視化は進んでいない。また、DXが進まない要因として、投資コストの負担やIT人材不足、

社内外の連携の難しさが挙げられている。

一方、荷主企業側では、法改正に伴う契約書対応の増加や物流コスト上昇への対応が課題となっており、物流業務の可視化やDX推進への期待が高まっている。今回の調査は、物流事業者と荷主企業の双方が共通して構造的な課題を抱えていることを示す結果となった。

物流の持続的な機能維持と職場環境の改善を実現するためには、荷主企業を含めた構造改革と業務の効率化が不可欠であり、その第一歩として現状を正確に把握するためのデータ化・可視化が重要となる。同社では今後も、帳票業務のデジタル化を通じて、企業の業務効率化と経営の高度化に貢献していくとしている。

<https://corp.infomart.co.jp/>

富士フィルムシステムサービス 「自治体窓口DXSaaS提供事業者（令和8年度募集）」に採択

富士フィルムシステムサービス（会員No.589、代表取締役社長：高村 勲氏）は、デジタル庁が提唱する「書かないワンストップ窓口」の実現を目指す「自治体窓口DXSaaS提供事業者（令和8年度募集）」に採択されたことを発表した。これに伴い、2026年12月に提供開始予定の「窓口統合支援システム つながる窓口」は、デジタル庁が整備するガバメントクラウド（政府共通のクラウドサービスの利用環境）上で稼働可能となる。

「窓口統合支援システム つながる窓口」で提供を予定している機能については、以下の4つの基本機能がある。

1. 基幹業務システムのデータを活用し、ライフイベントに応じた必要手続きを自動判定する手続きガイダンス機能
2. マイナンバーカードや申請データをもとに申請書を自動作成し、電子保存・電子サインにも対応する申請書作成機能
3. マイナポータルと連携し、オンライン申請データを取り込めるマイナンバーカード利活用機能
4. 基幹業務システムとの前後連携によ

り、申請内容の自動反映を可能とするシステム連携機能
また独自の追加機能として、以下の2つを予定している。

1. 外国籍住民などの一斉転入手続きを効率化する一括処理機能
2. 利用状況を可視化し、運用改善やアカウント管理に活用できるレポート機能

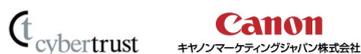
同社は、住民の利便性の向上と職員の窓口業務の効率化を支援する本システムを、2035年度までに300自治体に導入することを目指すとしている。

なお、「窓口統合支援システム つながる窓口」に関する詳細はこちら。

<https://www.fujifilm.com/fbss/ja/solutions/public/tsunagaru>

キヤノンMJとサイバートラストが企業間取引における電子文書の安全性と信頼性の強化に向け協業を開始

キヤノンマーケティングジャパン株式会社（代表取締役社長：足立 正親氏、以下、キヤノンMJ）とサイバートラスト株式会社（会員No.366、代表取締役社長：北村 裕司氏）は、企業間でやり取りされる電子文書の安全性と信頼性を高めることを目的に、トラスト分野での協業を開始した。



両社は、キヤノンMJが提供するデジタルドキュメントサービス「DigitalWork Accelerator 電子取引管理サービス」で管理するPDF形式の電子文書に対し、サイバートラストの「iTrust リモート署名サービス」を活用したeシール^{※1}の自動付与機能を提供する。

本機能により、請求書や見積書などの取引関係書類をはじめ、各業種・業務で発生する電子文書について発行元の証明が可能となり、なりすましや改ざんリスクの低減が期待される。文書の真正性を担保することで、受領者の確認作業の負担軽減や、企業間取引の透明性向上、業務効率化にも寄与する。

サイバートラストは、「iTrust eシール用

証明書」と「iTrust リモート署名サービス」を厳格な運用体制のもと提供することで電子文書の信頼性確保を担い、キヤノンMJは多様な業務書類へのeシール付与を通じて、顧客の業務効率化と信頼性向上を支援する。両社は本協業を通じ、トラスト領域における新たなビジネスモデルの確立を目指すとしている。

※1 企業や団体が発行する電子文書に対し、発行元の真正性および非改ざん性を証明する電子的な印章（社印・組織印の電子版）。

ウイングアーク1st 生成AIを搭載した「MotionBoard Cloud」を提供開始

ウイングアーク1st株式会社（会員No.1016、代表取締役 社長執行役員 CEO：田中 潤氏）は、生成AIを搭載したデータ活用プラットフォーム「MotionBoard」のクラウド版「MotionBoard Cloud（モーションボードクラウド）」の提供を開始した。



「MotionBoard」はユーザーの指示や会話に応じてインタラクティブにダッシュボードの生成が可能な「AIウィジェット」を実装するなど、生成AIを搭載したデータ活用プラットフォームとして活用できるもの。情報システム部門やSIerなどの専門性を有した技術者だけでなく、現場の業務担当者もデータ活用や業務のデジタル化を内製できる製品として注目されている。

また、本サービスの提供開始に伴い「AIアシスタント for MotionBoard Cloud re:Act」も同時リリースされる。ユーザーが操作時にスムーズに課題を解決できるよう、米国OpenAI社が研究・開発した生成AI「ChatGPT」を連携させたサービスとなり「MotionBoard」の活用を支援するサービスとして利用することができる。

同社は今後もお客様の利便性向上に寄

与する製品開発を強化し、ユーザーに寄り添ったサポート体制の構築やコンテンツの充実に努めていくと語っている。

「MotionBoard」紹介サイト
<https://www.wingarc.com/product/motionboard/index.html>

ピー・シー・エー 『PCA Hub 経費精算』、交通系IC連携×JIIMA認証で「速く、正しく」を標準化

ピー・シー・エー株式会社（会員No.1080、代表取締役社長：佐藤 文昭氏）は、『PCA Hub 経費精算』v1.3.0の提供を開始した。

同製品から、SuicaやPASMOなど交通系ICカードと『PCA Hub 経費精算』とのデータ連携ができ、利用履歴から簡単に交通費や出張の精算申請を行うことが可能となった。また同製品は、JIIMA認証である「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」と「電子取引ソフト法的要件認証」を取得。これにより、『PCA Hub 経費精算』で電子取引やスキャナ保存制度へのシステム対応を検討されている企業においては、電子帳簿保存法に関する法的要件をチェックする必要がなくなり、書類作成や管理に係る業務負担だけでなく、業務運用における書類改ざんやデータ不備といったリスクの低減にもつながり、安心して導入・運用することができるようになる。

なお、新機能についての詳細はこちら。

<https://pca.jp/p-tips/onepoint/hks25110201.html>

各社ニュース JIIMAに寄せられた情報にて構成スペースの関係上、記載の省略あり

株式会社ジムコ（会員No.896）
代表取締役社長 中村 太郎

東京レコードマネジメント株式会社
（会員No.1028）
代表取締役社長 大久保 信明

■新製品紹介に掲載希望の方は、編集部宛にプレスリリースを送付ください。

AI技術で印刷業務を自動化・効率化する1パス6色可能なフラッグシップモデル
プロダクションプリンター「Revoria Press PC2120」

富士フイルムビジネスインノベーション(株)

■特長

- 独自のAI技術により、用紙特性を自動解析して最適な用紙設定を提案。フィルムやアルミ蒸着紙などの特殊紙にも対応し、設定作業の効率化と品質の安定化を実現。
- AI技術を搭載したプリントサーバー「Revoria Flow PC31」が入稿データを解析し、文字や細線の強調などデータ特性に応じた最適な画質設定を自動提案。専門的な知識がなくても高品質な印刷が可能。
- 画像補正AIが写真や画像のシーンを自動判別し、人物や風景など被写体に応じた色補正を実施。自然で訴求力の高い仕上がりを実現。
- CMYK4色に加え、特殊トナー2色を搭載

可能な1パス6色印刷に対応。新開発のグリーントナーを追加し、ピンクトナーとの組み合わせにより印刷可能な色域を大幅に拡大。

- 米国PANTONE社の色見本帳「PANTONE FORMULA GUIDE Solid Coated」において高いカバー率を達成。モニターで見る鮮やかなRGBデータに近い色再現が可能。
- 毎分120ページ(A4)*の高速印刷に対応し、高精細出力と高速・大量印刷を両立。
- 印刷中の色変動や表裏ズレを検知する「スマートモニタリングゲート(オプション)」により、生産性を維持し安定した品質を提供。

*1 用紙の厚さ52～400 g/m²、A4非コート紙走行時

■価格(税別)

Revoria Press™ PC2120 60,192,000円

*プリンター本体、プリントサーバー

■お問い合わせ先

富士フイルムビジネスインノベーション(株)

TEL: 0120-27-4100

(9:00～12:00、13:00～17:00/土日・祝日を除く)

<https://www.fujifilm.com/fb/>



ビジネス向けプリンター・複合機「Satera」シリーズの新製品「Satera 971Ci」など計9モデル
A3カラープリンター「971Ci」
A4カラーレーザープリンター「LBP672C II / LBP671C II / LBP646C」
A4カラーレーザー複合機「MF755Cdw II / MF753Cdw II / MF751Cdw II / MF665Cdw / MF663Cdw」

キヤノン(株)

キヤノンマーケティングジャパン(株)

■特長

- A3カラープリンター「971Ci」では、光源にLEDマルチチップを採用した新露光デバイス「D² Exposure」を搭載。これにより、Sateraシリーズでは最高解像度*となる4,800×2,400dpiを実現し、さまざまな成果物を高品位に制作が可能。A4片面で毎分60枚の高速印刷ができる生産性に加え、本体寿命として200万枚まで印刷できる高い



Satera 971Ci
(オプション装着時)

耐久性も備えている。

- A4カラーレーザープリンター「LBP672C II」は、A4片面で毎分33枚、両面では毎分29枚、ファーストプリントは約7.1秒*²、「LBP646C」は、A4片面で毎分25枚、両面では毎分15枚、ファーストプリントは約10.4秒*³の素早い印刷が可能。また、両モデルとも鮮やかな色再現が可能なトナーを採用し、店舗のプライスカードやチラシなども高画質かつ迅速に制作できる。
- A4カラーレーザー複合機「MF755Cdw II」、「MF665Cdw」は、事前に登録した定型業務をワンタッチで行うことができる「アプリケーションライブラリ」機能を搭載。クリニックの問診票などの手書き原稿

のスキャンや、ユーザー指定のフォルダへの送付などを、PCを使うことなくワンタッチで実行することができ、誤送信の防止や業務効率の向上に貢献する。

- *1 2025年10月23日現在。(キヤノン調べ)
- *2 A4モノクロおよびカラー片面印刷時。測定環境の詳細は、キヤノン公式ウェブサイトをご参照ください。
- *3 A4モノクロ片面印刷時。A4カラー片面印刷の場合は約10.5秒。測定環境の詳細は、キヤノン公式ウェブサイトをご参照ください。

■価格(税別)

オープン価格

■お問い合わせ先

キヤノンマーケティングジャパン(株)

<https://canon.jp/support/contact>

デジタル複合機のラインアップを刷新。<BPシリーズ>全16機種発売
デジタルフルカラー複合機「BP-71C65/BP-71C55/BP-71C45/BP-71C36/BP-71C26/BP-61C36/BP-61C31/
BP-61C26/BP-51C65/BP-51C55/BP-51C45/BP-41C36/BP-41C26」
デジタル複合機「BP-71M65/BP-71M55/BP-71M45」

シャープ(株)

■特長

- シームレスな連携を可能とするクラウドベースの認証サービス「Microsoft Entra ID」に対応。また、本体から各種クラウドサービスに接続し、スキャンデータのアップロードや保存されたデータのプリントなどが可能。
- UTM(統合脅威管理)機能を搭載した多機能サーバーをオプション(別売)として提供。「ファイアウォール」、「IPS(侵入防御システム)」、「アンチウイルス」などを搭載し、外部からの不正アクセスやマルウェア感染による内部からの情報漏洩などを抑制する。
- 生成AIを活用して複合機の操作方法に関する質問に答える「eAssistant Guide」

を新開発。トナー切れや紙詰まりといったトラブルへの対処方法などをトークルームで質問すると、取扱説明書の内容を学習したAIが対話形式で返答する。

- 再生プラスチックを本体総樹脂量の約50%(重量比)に使用。CO₂の排出を削減し、

環境負荷の軽減と資源循環に貢献する。

■お問い合わせ先

シャープ スマートビジネスソリューション事業本部

スマートワークソリューション事業部 商品企画部

TEL: 0743-53-5521

<https://jp.sharp/business/print/>

■価格(税別)

品名	形名	希望小売価格(税別)
デジタルフルカラー複合機	BP-71C65/BP-71C55	2,910,000円/2,670,000円
	BP-71C45/BP-71C36	2,430,000円/2,310,000円
	BP-71C26	1,730,000円
	BP-61C36/BP-61C31	2,130,000円/1,710,000円
	BP-61C26	1,550,000円
	BP-51C65/BP-51C55	2,730,000円/2,490,000円
デジタル複合機	BP-51C45	2,250,000円
	BP-41C36/BP-41C26	2,090,000円/1,510,000円
	BP-71M65/BP-71M55	2,500,000円/2,200,000円
	BP-71M45	1,900,000円



A3デジタルフルカラー複合機
<BP-71C65>オプション装着時

はて？



志度寺財団／記録資料研究所
けつか まり
毛塚 万里

ここ30年ほど、香川県高松市や滋賀県彦根市のスーパーに立ち寄る機会が、年数回あります。10年前でしょうか。ある時、1斤が5枚切・10枚切（サンドイッチ用）の食パンがあることに気がきました。そのメーカーは、都内や周辺地域のスーパーでも見かける大手で、6枚切・8枚切や4枚切しか見たことがありませんでした。そこで職場の同僚や親族に尋ねてみると、「えっ！ 5枚切って東京にないの？ 朝食時、6枚切1枚では物足りない。5枚切1枚がちょうどいいの」と、ほぼ同じ返事を聞かされました。そうこうするうちに、都内スーパーでも、5枚切食パンを見かけるようになりました。でも入荷が少ないので、夕方には店頭から消えてしまうようです。

食パン1斤は6枚切か8枚切。これは幼少時からのマイ常識です。実家近くには、江戸時代創建の寺院があり、門前には個人商店が並び、店頭で袋入りの食パン・菓子パンを売る店や、食パン1本から1斤分をその場で切ってくれるお店がありました。〇枚切を間違えずに買ってくるお使いは、長く続きました。大学進学後は買い物圏も広がり、自家製パン屋も増えましたが、どこでも1斤は4・6・8枚が基本でした。

2年前、猛暑が続く7月の月曜夜、冷蔵庫内が冷えなくなって蒼ざめました。Web経由で修理を依頼しても、最速で翌週月曜。寿命という可能性も高い。週末から出張もあるため、火曜深夜、通販で緊急購入。木曜昼間に無事新品が届きました。実物未見で購入した冷蔵庫を開けると、何と、卵ケースが可動式。しかも14個収納できるのです。それまで、卵の収納場所はドアの上部や引出式の固定でした。収納も最大10個まで。ですから14個収納できて、置き場所を好きに選べる新型は、けっこうな驚きでした。

「卵1パックが10個または6個って、いつから標準になったのだろう」。透明プラスチック素材のパックケース登場前、小売店では卵をダンボール箱で仕入れていました。箱内は1個ずつタテ・ヨコに並べられる古紙製緩衝材で重ねて収納されている状態で、そこから適当な数をビニール袋に入れ、口を輪ゴムで留めて店頭においていました。お店の人に言えば、1個からバラで買え、常に緊張して持ち運ぶものでした。ネット検索すると、1パック10個が標準ではない事例を探ることができます。機会があれば、各国の事情通の方に、卵の売られ方を質問してみたい、と思うようになりました。

販売の仕事で、タバコ1箱10個入りを「ワンカートン」と

呼ぶことを初めて知りました。40代になってからです。これがきっかけで、小学生時代、鉛筆1箱12本入りを「いちダース」と呼ぶことを知り、とても不思議に思ったことを思い出しました。授業でデシリットルを習うのに、給食の牛乳はミリリットル表示。料理カップはcc。当時、牛乳の大きい紙パックの容量は1ℓでした。「これは1000ccのことだよ」と説明されても、すっきりしない気持ちでした。「普段使わない単位を、何故学校で教わるのだろう」。台所で使う計量カップには200ccと180ccがあり、後者は1合とも呼ばれます。米を炊く時の計量単位だけでなく、日本酒を飲む時の単位だと知ったのは、大学の飲み会でした。こあがり、お通し、乾きもの、締め。これも同時に学びました。

1箱や1ケースが何個入りかは、製品や業界ルールがあると思います。たとえばキャラメル1箱は、オマケの有無でも違ってきます。そんな検索結果を眺めている時、「キャラメル包み」に目が止まりました。その説明は、1980年代の大学入学時、当時4年の男性の先輩が、お中元やお歳暮のアルバイトで習得したワザだと得意げに見せてくれた、百貨店包装紙を使ったラッピングそのものでした。

実家がアパートの大家だったこともありますが、2000年4月1日施行の国家公務員倫理法以前、お中元・お歳暮は、年中行事に相当していた記憶があります。大型百貨店には、客の話を聞いて、のし紙に筆字をすぐ書ける店員がいた売り場もあったそうです。そんな虚礼廃止の話題から、次の出来事も思い出しました。国家公務員の完全週休2日制の導入前、いわゆる「半ドン」があり、公立学校も週休1日だったこと。行政文書のA判化で、美濃紙に由来する伝統的なB4・B5用紙サイズが廃れたこと。これらは確かな根拠で、曖昧な記憶を補完することができます。しかし食パンの一件は、根拠を調べるよりも、無難な話題の一つとしてストックしておけば十分、と思っています。最近の紙パックは、1ℓ・500mlが基本ではない。そのことを付け加えて結びとします。

著者略歴

認証アーキビスト。東京都杉並区生まれ。官民で収集アーカイブズ（含受託）や文書情報管理・教育等の業務を約25年担当。四国八十八ヶ所第86番札所志度寺前学芸員。志度寺財団審査会専門学識者。都内私大で学芸員課程（博物館情報・メディア論／博物館資料論）の非常勤講師も務める。主な著書（共著）に「志度寺縁起絵」（平凡社）、「ミュージアムの情報資源と目録・カタログ」（樹村房）、「これからのアーキビスト」（勉誠出版）など。

AIでは味わえない歴史探求の楽しさ

7年前、「ラグビー発祥記念碑 横浜」の事業に関わり、それ以来「横浜とラグビー発祥」をテーマに講演を依頼されることが度々あった。昨年12月に行政と地元の大学の連携による歴史講座で「生麦事件が横浜をラグビー発祥地とした!?!」というテーマでの講演をすることになった。「生麦事件」は1862年、薩摩藩主・島津久光の大名行列に遭遇し、無礼とされた行為を行ったことで、馬に乗った外国人4名が斬りつけられた出来事である。激しい尊王攘夷の時代背景にどのような対立が始まったのか。何が原因で薩英戦争が起こり、その後、薩摩藩はどのような行動を取ったのか。日本で最初にラグビーの試合が行われたのはどこか。これらの歴史の事実を解明しないとテーマにそぐわないばかりか、参加者を飽きさせてしまう。

思い出してみると、中学・高校で習った「歴史科目」は、味気なく、出来事と年代を暗記するだけで、自ら意欲的に勉強する気は起こらなかった。ところが、ここ数年、好奇心をもってアーカイブに関わった人や日本のアーカイブズ史を調べる機会が多くなり、また調査範囲の拡大によって、知識や判断材料が増えていった。拙稿の中で、勝手に「アーカイブズの父」や「アーカイブズの開祖」などと命名したこともある。初めて自治体編さん史に関わった人、その人を指導した外国人学者、また歴史を編さんした都市名も分かると得意げになるものだ。

AIの活用で仕事の手順が大きく変革する時代が到来した。検索エンジンで出来事の年号や人名を教えてくれるが、何かを調べようとする知的能力はAIには装備されていない。これは人間だけがもつ能力であることを実感した。歴史を調べ、事実をつなぎ合わせて解明していくことは、AIに頼らず、自らの思考力をもって「歴史探求」に取り組む営みであり、実に楽しいものだ。

ながい つとむ
(長井 勉)



生麦事件碑



1873年横浜で行われた
ラグビーに近いフットボール

〈広報委員会委員〉

担当理事 河村 武敏 (アピックス)
委員 長 山際 祥一 (マイクロテック)
副委員長 長井 勉
委員 菊池 幸 (コニカミノルタジャパン)
夏目 宏子 (ナカシャクリエイテブ)
石川 莉子 (富士フイルムビジネスソリューション)
隅谷 寛人 (リコージャパン)
田坂 成吾 (オリックス)
事務局 山下 康幸

【事務局から】

初詣でおみくじを引いたところ、「吉」と出ました。「大吉」でも「凶」でもないあたり、自分らしいといえます。「2026年の星座×血液型占い (48通り)」では、自分の星座と血液型を掛け合わせた順位はちょうど真ん中の24位でした。これは良いことも悪いことも半分ずつ起こるということでしょうか。いや、むしろこれは、神様に頼ったり星に願ったりせず、自分自身で運命を切り開けということなのかもしれません。

IM5・6月号予告

エッジAIとは (仮)
R&Dデータ保存委員会 10年間の歩み
IMタイムトラベル連載

※本誌内容についてご意見・ご要望等ありましたらJIIMAホームページの問い合わせ窓口までお寄せ下さい。

IM 3・4月号◎

2026年 第3・4月号 / 令和8年2月25日発行 ©日本文書情報マネジメント協会 2026

発行人 / 甲斐荘 博司
発行所 / 公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA)
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-19
ライダースビル7階
TEL (03) 5244-4781 FAX (03) 5244-4782
JIIMA Webサイト / <https://www.jiima.or.jp>

編集・制作 / 日本印刷株式会社

印刷版 (オンデマンド) 定価 (1冊) 1,100円 (税込・送料別)

印刷版 (オンデマンド) 年間購読の費用はお問い合わせください

印刷版 (オンデマンド) のお申し込みはJIIMAホームページから。

ISSN 2435-0354
ISBN 978-4-88961-243-1 C3002 ¥1000E

Journal of Image & Information Management (本誌に掲載された写真記事いっさいに関して、JIIMAの許可なく複写、転写することを禁ず)

第48回認定資格取得セミナー

オンライン新セミナー始動!!
動画自由受講コースも追加!!

開催日程

- 1) 2日間集中コース(ZOOM)
2026年6月11日(木)12日(金)
※申込締切 6月8日(月)
- 2) 動画配信自由受講コース
2026年5月29日~6月10日動画受講
+ワークショップ6月11日・12日
※申込締切 5月25日(月)

JIIMA

DXを加速させる 自治体向け 公文書管理セミナー



2026年度 申し込み受付開始!

個別相談
コーナー付き
動画配信
セミナーです

■ 受講期間

- 第1回 2026年5月1日(金)～22日(金)
- 第2回 2026年7月1日(水)～24日(金)
- 第3回 2026年10月1日(木)～23日(金)
- 第4回 2027年1月5日(火)～28日(木)

■ 申し込み受付期間・締切日

- 2026年1月23日(金)～4月24日(金)
- 2026年1月23日(金)～6月22日(月)
- 2026年5月1日(金)～9月24日(木)
- 2026年7月1日(水)～12月28日(月)

※各回の講義内容は同じです。ご都合のよい開催日程を選択してください。